

竹原市予算特別委員会

令和7年3月11日開議

審査項目

1 全体審査

(令和7年3月11日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議 会 事 務 局 係 長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 部 長	向 井 直 毅
企 画 部 長	國 川 昭 治
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀
建 設 部 長	岡 崎 太 一
教育委員会教育次長	沖 本 太
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子

午前9時58分 開議

委員長（山元経穂君） それでは、おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の予算特別委員会を開催いたします。

令和7年度予算8会計の全体審査を行います。質問項目ごとに3回までの発言、これは指摘、要望も含みます。発言時間は答弁を含め1時間を限度としております。

あらかじめ発言通告書が提出されておりますので、委員席順に委員長において指名させていただきます。

また、委員長からお願いをいたしておきます。最終の全体質疑となりますので、質疑、答弁については、簡潔に分かりやすいものにしていただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、下垣内委員を指名いたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。

総括質疑のトップバッターを務めさせていただきます。

まず1点目の質疑でございますが、令和7年度の予算書からの人口減少対策ということについて伺いをさせていただきます。

これまでの社会減の対応としての仕事の創出や移住・定住など竹原市へ新しい人の流れをつくる取組や、自然減への対応としての若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための取組をそれぞれ推進されてこられたと思います。

令和7年度は、人口減少対策の取組をさらに加速することで、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、新規事業として奨学金返還支援事業、移住者住宅支援事業、移住者転居費支援事業、中小企業人材確保支援事業などに新たに取り組み、多様な人材が働きやすい環境の整備や人材の誘致、育成による人材確保に取り組むことにより、市内産業を活性化させ、関係人口の創出、拡大から移住への推進を図られておられると考えます。

令和7年度は、人口減少対策の推進体制を強化するため、人口減少対策推進本部を核とした全庁一丸となって人口減少対策施策を推進、併せて商工会議所と合同で設置した地域活性化連携会議により、官民一体となった人口減少対策の取組も進められ、今後につきましては、市、商工会議所だけでなく、竹原市に関わる多くの関係者と連携したオール竹原での人口減少対策の取組を進められておられます。

そこで、お伺いをさせていただきます。

官民協働での取組は初めての取組で、私はいいと思いますけども、実効ある施策等はどうのような取組か、また竹原に関わる多くの関係者との連携した取組とは具体的にどのような取組かについてお伺いをいたします。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、人口減少に関わりまして2点質疑をいただいております、官民協働での取組で実効性のある施策についてということと、2点目としては多くの関係者との連携した取組ということでございます。

まず、1点目の官民協働での実効性のある施策についてでございますが、人口減少対策につきましては、これまでも様々な施策に取り組んできたところでございますが、若い世代の新学期あるいは就職期での大幅な転出超過が社会減の大きな要因となっているところから、人口減少対策の取組をさらに加速させるためには、雇用の確保や産業の活性化が不可欠であります。このため、今年度竹原商工会議所と合同で地域活性化連携会議を設置し、官民一体となって人口減少対策の取組を進めているところでございます。

この会議の設置をきっかけといたしまして、竹原商工会議所から会員事業者等を対象に実施された竹原市の就職、居住環境に関する意識調査の結果から見えてきた本市の課題などを踏まえまして、令和7年度につきましては、実効性のある事業として特に若者の市内での就業促進に取り組むこととし、本市に住み、本市で就業する若者を対象に家賃を補助する移住者住宅支援事業や引っ越し代金を補助する移住者転居費等支援事業、また奨学金返還費用を補助する奨学金返還支援事業など、まず若者が戻れる環境整備に新たに取り組んでいるところで取り組んでまいりたいと考えております。

次に、多くの関係者との連携した取組というところでございますが、本市の人口減少対策の取組の方向性といたしましては、まず竹原を好きになり、残りたい、戻りたいと思う若者をまず増やしていくこと、そしてその若者が竹原に住み続けたいと思うまちづくりを推進することが基本と考えております。

このため、幼少期から竹原を好きになってもらうこと、竹原のライフスタイルのよさを伝えること、さらには若者が戻れる環境を用意すること、そして若者、子育て期の女性が住み続けたいと思える一人一人が幸せや楽しさを感じるまちをつくることなど、連続性を持った取組が重要と考えております。

そのためには、市、竹原商工会議所だけでなく、幼少期に関わりの深い教育関係者をは

じめ、子育て期等に関わりの深い福祉医療機関や企業関係者、また地域団体など、竹原での生活に関わる多くの関係者と連携をいたしまして、人口減少対策に取り組むオール竹原の取組へと発展させてまいりたいと考えております。

今後は、こうした竹原に関わる多くの関係者と連携して進めることでより効果的な取組を進め、人口減少に歯止めをかけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今までは、竹原市だけで考えていたものを商工会議所、官民、また今後は多くの市民の方と協働で人口減少対策に携わるということですが、人口減少対策はすぐに効果が出るとは思いませんが、地道な活動をするということが今後の対策に生きるのではないかと、そういう方向性で対応していただくようになるのではないかと考えております。

続いて、竹原市においては若い女性の減少が多いというのが課題でございます。竹原発スタートアップ支援事業等においては、女性のチャレンジ支援事業等も実施されているが、若い女性の働く場所や子育てをしている女性等に働く場所を多く提供する支援事業の施策等が必要と考えますが、その辺についてお伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 若い女性の減少対策を進めるためには、若い女性の働く場所や子育て中の女性の多様な働き方を提供することが重要と考えております。先ほども答弁させていただきました竹原市商工会議所が実施されました意識調査や、また20代から30代女性、あるいは子育て中の女性へのヒアリングのほうをさせていただきました。この結果からもやはり多様な働き方や職場環境の改善を望む意見がございました。

本市が現在実施している女性のチャレンジ応援事業につきましては、竹原発スタートアップ支援事業の施策の一つとして取り組んでいる事業であります。いわゆる女性が隙間時間を活用するなど自分らしい働き方に向け、チャレンジしたい意欲を応援しているものでございます。引き続き、この事業は魅力的な仕事の機会を提供するなど、多様な働き方の実現に向けて取り組むとともに、将来起業を目指す女性にはスタートアップとの交流など様々な取組を推進してまいります。

令和7年1月末には、地域活性化連携会議をきっかけといたしまして、竹原商工会議所と、よくCM等をやっておりますが、株式会社タイミーが包括連携協定を締結されたところ

ろでございます。本市といたしましても、この多様な働き方の創出に向けまして、この包括協定を踏まえた制度等の周知に関わる連携を会議所と連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。

今後におきましても、多様な働き方の提供に加えまして、女性が働きやすい職場環境の改善に向けて、竹原商工会議所など関係者と連携をしながら、また県等の支援制度等も併せまして、今後、支援策等を検討し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 3回目ですね。

今、部長から答弁をいただいたように、女性の方が生き生きと働ける職場を今後は考えていただければ、女性の方が元気で働きやすく暮らしやすいような環境をつくっていただきたいと考えます。市でできることは市のほうで一生懸命やって、民間でできることと市でできることで若干違うこともありますが、そのようなことを、様々な考えをいろいろと考えていただき、本当に女性が竹原市で仕事がしたい、働きやすいところを今後も継続的に対応していただきますようによろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質疑に入らせていただきます。

これも令和7年度の実施から地域の防災、防犯対策についてお伺いをさせていただきます。

本年度の防災、防犯対策につきましては、竹原消防署の個室化のための改修するための竹原消防署個室化事業や消防団の拠点活動、格納庫等の機能強化をする事業や、南海トラフ巨大地震などの大型自然災害に備えるための災害用備蓄整備事業、そして今年度の1月から新庁舎においては災害時において庁舎機能を充実できるよう非常用の電源の整備や重要な機械設備の上階設置などにより、新たな防災拠点として機能が強化されております。

また、防犯対策として、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するための地域防犯カメラ設置補助事業なども実施されております。それらのことを考え、今年度の予算については防災、防犯に対して強化がされているのではないかと考えます。

そこでお伺いをさせていただきます。

新庁舎は、市民の皆様のためのものであると考えております。大規模災害、巨大地震などの津波などが発生したときに、市民の皆様は新庁舎をどのように避難場所として利用さ

れるのか伺います。

また、消防団施設統廃合事業については、事業期間が令和7年から令和23年まで長期間にわたるわけですが、今後事業を進めるに当たっては、地元の住民の皆さんや消防団の場合は消防団後援会とかございますし、消防団の意見をよく聞き、対応すべきだと思いますが、いかがお考えかお伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） お答えいたします。

まず、1点目の新庁舎の避難場所としての利用についてでございます。

令和7年1月から供用開始をいたしました新庁舎につきましては、巨大地震や浸水対策にも対応できる建物の構造補強などに加えまして、先ほど委員の御指摘がありましたように、災害時においても庁舎機能を維持できるよう、非常用電源の整備や重要な機械設備の上階設置などにより新たな防災拠点として機能強化を図ったところでございます。

地震の発生に伴いまして、津波警報や大津波警報が発生された場合には、直ちに海岸から離れて、急いで高台などの安全な場所へ避難することが重要でございますけれども、高台等へ避難する時間がない、こういった場合には一時的に避難を行う場所として市の新庁舎を津波避難ビルとして指定を行い、緊急的な一時避難場所として利用することとしたところでございます。

ただ、新庁舎につきましては、災害対策本部機能を有するものであるということから、緊急一時的に避難するために開設する施設でございまして、地震や土砂災害の際の滞在先として使用するものではないということになっております。そのため、避難生活を行うための避難所機能というものは有しておりませんで、避難生活が必要な場合は、現在、各地域に指定しております避難所へ移動することが必要となります。

今後におきましても、津波避難ビルと指定避難場所の機能の違いを含めまして様々な機会を捉えまして、住民に対してここは十分理解いただけるよう周知してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、消防団施設についての御質疑についてお答えをいたします。

まず、地域防災の中核を担う消防団の活動拠点であります格納庫は、これまで施設の軽微な修繕とか、随時実施してきたところでございますが、その多くが老朽化している現状ということになっております。そういった中、令和5年度から6年度にかけまして、消防団の今後の在り方についてアンケートや検討会を実施いたしましたところでございまして、団

員減少に伴う従来どおりの班運営の困難さ、また老朽化する格納庫についても検討する必要があるという御意見をいただいているところでございます。こうした意見等を踏まえまして、人口減少、団員減少、地域性などを考慮して、消防力を維持しつつ長期的な視点に立ち、施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めていく必要があるものと考えているところでございます。

老朽化に伴う施設の統合、更新につきましては、昨年の８月に消防団役員会議で計画の説明を行ったところでございまして、事業の必要性について一定には理解をいただいていると認識をいたしておりますが、消防団につきましては地元自治会や消防後援会など、支援を受けながら活動をされているということも踏まえまして、統合、更新につきましてはしっかり丁寧に説明をする中で、理解を得ながら事業進捗を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

新庁舎においては、一時的な避難場所ということであるのですが、その周知とかということもしっかり対応するということは言われておりますので、しっかりと市民の皆様方には周知をしていただきたいと思います。

そして、消防団の機能につきましては、ほとんどの格納庫はもう老朽化しておりますので、その辺を総合するというのは大変いいことだと思いますけど、統合するときに今の消防団機能を損なうような統合をしてもらっても困るのですが、今からしっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、３点目に入ります。

予算書から見た減災対策についてお伺いします。

令和７年度は、災害復旧事業、緊急自然災害対策事業、河川、道路、林道や本川流域における特定都市河川浸水被害対策推進事業などありますが、令和６年度に終了する緊急浚渫推進事業につきましては、継続的に市長にお願いを何度もしてまいりました。今年度の国の予算案に組み込まれておりますので、この場をお借りして市長にはお礼を申し上げたいと考えております。

令和７年度は、緊急自然災害対策事業が最終年度のため、市民の皆様のためにスピード感を持って事業に当たっていただきたいと個別審査でもお願いはしたところであります。

今後、令和８年度からは計画的な緊急推進事業を実施いただくことが市民の安全につながるとともに、市内事業者の仕事が継続的に発注できるよう取り計らっていただきたいと思います。

そこでお伺いをさせていただきます。

令和７年度ももう少しで出水期を迎えます。出水期になる前に市内全体の土砂災害危険箇所や河川等の点検、見回りなどを実施いただき、自然対策に努めていただきたいと思います。取組の実施についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 自然災害防止の点検に関する御質問でございます。

土砂災害危険箇所や河川について出水期前のポンプ能力や排水機能の確認、災害のおそれのある箇所を事前に把握する点検やパトロールは、自然災害防止に非常に重要であると考えております。河川や海岸については、仮設ポンプの配置や緊急時の可搬式ポンプ、樋門や排水機場のポンプ、ゲート、エンジンなど、主要設備の点検整備、燃料の補給、試運転など、出水期に当たって排水対策を万全に備えてまいります。

また、側溝や水路などで水量の多い箇所や大規模暗渠など、降雨による溢水で大きな被害のおそれがある場合は、施設の重要度や被災リスクを勘案して必要に応じて点検などにも取り組んでまいります。

さらに、土砂災害危険箇所の点検につきましては、職員による点検、パトロール、市民からの異常通報の速やかな対応などに加えて、出水期前に広島県と竹原市、消防、地元自治会などでパトロールするなど、官民が連携して自然災害防止に取り組んでまいります。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございました。

次の質問に入ります。

令和７年度は、自然災害対策事業の最終年度であります。この事業も市民の皆さんの安全対策につながらなくてはならない事業と考えます。竹原市においては、各市町と連携され、この事業の継続に向けた国への要請をしていただけるよう検討していただけるか、お伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 緊急自然災害対策事業についてお答えいたします。

本制度は国の防災・減災、国土強靱化対策と連携して地方団体が単独で防災インフラの

整備を実施できるよう令和元年に創設されたもので、河川の護岸整備や道路ののり面、浸水対策、農道、林道防災など、非常に幅広い防災インフラの整備に活用できるものです。

現行制度は、令和7年度までの時限措置となっており、全国の自治体からは将来にわたって安定的な財源確保について要望がなされているところです。引き続き、本市においても要望できるあらゆる機会を捉えまして、本制度の延長と財源の確保について要望してまいります。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 前向きな検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、4つ目の最後の質疑を行います。

4つ目につきましては、令和7年度予算書から見る財政状況と今後の運営についてお伺いをさせていただきます。

令和7年度の予算案を見て、予算案の2点について私は少し不満がございます。

1点目は、ふるさと応援寄附金の目標額であります。第6次竹原市総合計画での後期基本計画で、令和7年度の実施目標額は2億5,000万円であります。ところが、実際には令和6年度当初予算と同額の2億円になっているところでございます。令和6年度の見込みが1億7,000万円程度になるためと考えますが、ふるさと応援寄附金は竹原市の自主財源として本市の教育や地域の活性化対策には必要な財源であるため、2億5,000万円は難しくとも、2億1,000万円以上にすべきではなかったかなと私は思います。

2点目でございますが、2点目は財政調整基金の繰入額であります。

令和7年度の一般会計当初予算案は154億7,521万3,000円で、令和6年度の当初予算に比べれば11億4,322万9,000円も減少しているのにもかかわらず、繰入金は7億8,478万6,000円で、令和6年度に比べて2億円以上も増加している。その内容については、維持管理費などが多くと伺っております。大切な財源でございしますので、もう少し慎重な対応をしていただきたいと考えております。しかしながら、予算全体は竹原市の最大の課題である人口減少など、市民の福祉の向上に努められ、予算案については賛成できる内容かなと考えております。

今後の公共施設ゾーンの再整備事業や公共インフラ事業等には、財源が多く必要でございます。現在の竹原市の財政状況からこれらの事業ができない財務内容ではないとは考え

ます。しかしながら、今後は事業を進めるに当たっては、新たな財源の確保や特に国などの有利な交付金などを最大限活用して、長期的な視野に立った財政運営に取り組んでいただきたいと考えます。

そこで、質疑をさせていただきますけど、自主財源確保の重要な一つであるふるさと応援寄附金の今後の対策について、どのように取り組まれるかお伺いします。また、財政調整基金は市民の皆様を使う大切な貯金であります。一般会計予算などを組むためには必要だとは考えますが、市民の皆さんのために必要な政策や災害時対応などの急な財源に備えるべきだと考えますが、その辺のお考えをお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） お答えいたします。

まず、ふるさと応援寄附金についてでございます。

本市におきましては、現在11のポータルサイトと契約をいたしまして、中間事業者は竹原観光まちづくり機構としてふるさと納税の増加に向けた取組を行っているところでございまして、令和6年度の収入額については、令和7年1月末現在で約1億3,500万円というふうになっております。令和6年度当初予算ではふるさと応援寄附金の目標額を2億円としておりましたが、直近の実績から歳入見込みを下方修正をしたところでございます。目標としておりました2億円に至らなかった主な理由といたしましては、まず令和6年4月に中間事業者を変更したことによりましてシステム等の入替えが発生し、サイトへのアクセス履歴がリセットされたこと、それから2点目といたしまして、総務省への新規返礼品の登録におきまして、新規返礼品の候補となる商品数を200以上、これは増加させたのでございますけれども、総務省の登録手続において年度当初は毎月1回登録ができたものが、全国的に登録数が増加したということから夏場以降約3か月、新規返礼品の登録の受付が停止されたこと、それから物価高騰によりまして商品単価も増加したことで商品価格の増または商品内容量の減があったことなどが原因であるというふうに考えております。

しかしながら、令和5年度実績と比較しますと、令和7年1月末現在、先ほど申し上げました実績が対前年では1,700万円増加をいたしております。決算見込みでいきますと、約3,200万円増加する見込みというふうになっております。来年度につきましては、令和7年10月の制度改正によりましてポイント付与が認められなくなるため、9月に駆け込み需要が高まるということを想定いたしまして、既に対策を行うよう取組を始め

ているところでございます。

今後におきましては、新規返礼品の開発、また効果的な広報掲載及び情報発信、またふるさと納税の受入方法の充実、こういったものに取り組むことでふるさと納税額の増額に努めまして、令和7年度の目標額が達成できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、2点目の財政調整基金についてでございますが、財政調整基金におきましては、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金ということで、予期しない収入減少や一時的に支出増加等があることに備えまして長期的視点に立った計画的な財政運営を行うため、財源の余裕がある年度に積立てておくものでございます。

基金につきましては、過去には当初予算で10億円以上の基金の取崩しを予算化した年度もございまして、年度途中の補正や大規模災害の発生に伴う一時的な予算措置への備えなども念頭に置けば、基金の保有額というものは多額であるということが望ましいというふうに考えておりますが、特に財政調整基金につきましては、基金の減少が見込まれる中でも将来的には標準財政規模の15%程度、竹原市で申しますと約12億円程度は少なくとも確保しておくことが望ましいと、現在考えているところでございます。

今後におきましても、災害など緊急的に対応できるよう必要な基金残高を確保しつつ、今後の社会経済情勢や国、県等の動向を注視しながら、中・長期的な視点で持続可能な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 寄附金と今の調整基金については説明をしていただきましたが、ふるさと納税推進事業について、当然、寄附金を拡大するという中で、返礼品の新規拡充とかブラッシュアップ等にどのように今後取り組まれるかについて、またお伺いします。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 今後の取組について、先ほどもちょっと触れさせていただいたのですけれども、まずは新規返礼品の開発につきましては、新たな返礼品の開発というのにも既に取り組んでいる部分もございます。あわせまして、体験宿泊というようなコト消費、こういったものも返礼品に加えたいというふうに考えております。あわせまして、有料広告の掲載でありますとか、商品画像の更新など、これは現在の専門業者にそういったノウハウを学んでいるところでございまして、効果的なそういった広報掲載、情報発信に

努めることで、より目に触れるような形、より映えるといいますか、そういった刺さるような広告というものもしっかり行いながら納税額の増加というものにも努めてまいりたい。

また、受入れ方法の充実ということで、現地決済型のふるさと納税でありますとか、ガバメントクラウドファンディング、こういったものもしっかり活用する中で、そういったブラッシュアップまたは納税額の増加に努めるということで、来年度はしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

この２点について、自分としてはもう少し前向きに対応してほしいなということがあったので、御質疑をさせていただきました。

最後に、質疑をさせていただきます。

本市の今の財政状況は、公共施設ゾーン再整備事業をはじめとする計画的な各事業の実施は、私は可能と考えております。だから、実質的には地方債権の残高がやはり事業をするために増加してくるわけでございます。そうすると、財政というのは大変厳しくなるという現状は踏まえてもらいながら、今後の財政運営に努めて取り組んでいただきたいと思います。その辺について最後に市長にお伺いをさせていただいて、私の質疑を終わらせていただきます。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 様々な財源確保、また財政運営についての御提言をいただいたところでございます。

理事者といましては、これまでも事業を実施するに当たりまして、事業の必要性や実施時期、実施方法、これらについて議論した上で、有利な財源の有無を確認して一般財源の持ち出しを軽減するように努めてまいりました。引き続き、限られた経営資源、最適配分、そして歳入の積極的な確保、これは各部長のほうからる御説明をしたとおりであります。従前の歳入確保手法以外の手法、例えばふるさと納税でありますとか、新たな財源として創設されたものへのチャレンジ、そのようなものを含め、安定的な財政運営、財源の確保、積極的な推進について、これからも取り組んでまいる所存でございます。財政運営の基本、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（山元経穂君）　以上で下垣内委員の質疑を終了いたします。

続きまして、今田委員を指名いたします。

今田委員。

委員（今田佳男君）　それでは、今日は教員の働き方改革について、文化財の保存と活用について、情報の開示についてという３点で質疑をさせていただきます。

要旨を読みますので、１番、校務支援整備事業とプール維持管理業務委託料、この２点について個別審査で質疑をさせていただきました。

校務支援システムが導入されることとなって教員の負担軽減につながることを期待している。学校のプールは近年の猛暑で使用できる日数が極端に減少している上に、施設の管理については教員の負担が大きい。今後、廃止を含めて対応を検討すべきではないかと、個別のときにこの内容で質疑をさせていただきました。

校務管理システムは、現場からかなり長い間、導入の希望があったというふうに聞いておりまして、今回導入されると。それで、今年度準備をして来年度から導入の予定というふうに聞いておりますので、これは非常に期待をしております。恐らく先生方の負担軽減にかなりつながるのものではないかというふうに思っております。

また、学校のプールについては、今読みましたように使う日数が少ない、保全にもかなりの費用がかかるという意味で、新たな対策が必要ではないかということを思っております。

学校側は現在コミュニティ・スクールで地域の方と一生懸命１つのことをやっていこうとして、１年生サポーターとかを入れて、地域の方と協力して負担軽減ということを進めている学校もあります。

教員の働き方について答弁をお願いします。

委員長（山元経穂君）　教育委員会参事。

教育委員会参事（大橋美代子君）　教員の働き方改革についての質問でございました。

まず、校務支援システムの導入につきましては、教職員による学校、学級経営に必要な情報や児童生徒の状況が一元管理でき、教職員の業務負担軽減に向けて効果が期待できるものであります。したがって、導入に当たりましては、システムを利用する現場の声を聞くことなどにより、業務負担軽減の効果が発現できるようなシステムの選定について検討をしてまいりたいと思っております。

次に、学校プールについてでございますが、市立学校におきましては毎年６月から７月

を中心に暑さ指数に対応しながら各学年5回から10回程度、学校プールを利用した水泳の授業を行っております。その際、学校プールの管理につきましては、プール用薬剤の投入やろ過器の稼働、また水位によっては給水作業等を各学校の管理職や教員、また用務員等が毎日行っております。一方、他の自治体におきましては、管理を担当していた教員等が給水の停止をしなかったため、継続して給水が行われてしまい、結果として校長や該当教員等が水道料金を賠償するという事案も発生している現状があります。

このような中、文部科学省より令和6年7月10日付で学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について示され、学校プールの管理業務に関する教師等の負担を軽減するための積極的な取組を検討するよう依頼がありました。

これらの国の流れも踏まえまして、本市としましても学校プールの維持管理に関する教師等の負担軽減を図るとともに、適切にプール管理業務を行うための環境整備を行う必要があると考えております。

今後、指定管理者制度の活用や民間業者への一部委託など、民間の力の活用についても研究し、適切な取組について考えてまいります。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） プールについては、今、大分前向きな御答弁ありましたので、今後十分検討していただいて、やっていただきたいと思います。

次に2点目、文化財の保存と活用についてであります。

概要9ページで、亀田家住宅取得・保存活用事業ということで、伝統的建造物群保存地区内の亀田家住宅を取得することは非常にすばらしいことである。旧森川家住宅は保存と同時に積極的に活用が進められているが、今後、他の文化財の保存と活用はどのように進められようとしているのかというのが、発言通告書であります。

森川家住宅は、今、個別ではかの委員さんが質問されたときにありましたけど、かなり収益が発生しているという説明もありました。これから、恐らく吉井家住宅も保存、今、修理とかされていますけれども、ここも今後活用の話も出てくると思います。

ですから、こういう全体を込めて、今回、亀田家住宅については非常に手が入ってて、修繕もそんなに要らないのではないかという話もある。そうすると、早めに活用ということとを個別でもお願いしましたけれども、こういう全体を込めて保存と活用ということで、どのようにお考えかお願いします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 旧森川家住宅の取組について取り上げていただきましてありがとうございます。

旧森川家住宅につきましては、現在、保存の取組といたしまして、離れ座敷の根本修理を実施しておりますが、また同時に活用の取組といたしまして、施設の公開と民間事業者によるカフェ営業、またホテルのフロントラウンジとしても利用されております。委員がおっしゃっていただいたように、施設利用料の増加につながっているところでございます。こうした旧森川家住宅の活用につきましては、これまで歴史的建造物の活用に関する社会実験を実施し、民間事業者による意見を参考にして取り組んできた、その成果によるものと考えております。

御質問の今後の文化財の保存と活用をどのように進めるかにつきましては、保存と活用の両面から取組を進めてまいりたいと考えております。市が有する歴史的建造物をはじめといたしました各種文化財を観光資源として活用するためには、歴史的、文化財的価値があつて初めて可能になる、つまり人をひきつける魅力が出るものと考えております。

こうしたことから、市が有する歴史的建造物について、まずは調査により歴史的文化的価値を明らかにし、必要な修理を実施するなど、適切な保存に取り組んだ上で、効果的な活用を進めたいと考えております。

なお、旧森川家住宅を含む市有の歴史的建造物の保存と活用につきましては、今年度、文化財調査の結果等を踏まえ、施設ごとに今後の保存と活用の実施方針を策定し、常任委員会においても御説明をさせていただいたところでございます。今後におきましては、この実施方針に基づきまして、積極的に保存と活用を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 保存と活用ということで、保存はお金もすごくかかるので、活用して収益を上げていかざるを得ないということ、これはなかなかの御理解いただくことが難しいことも出てくると思いますので、その点は地域の方に十分御理解をしていただくようなことも進めていただきたいと思います。

それで、今、1点目の教員の働き方改革について、それから2点目の文化財の保存と活用について、こちらはどちらも教育委員会所管になります。今、私が質問をさせていただいた2点について、教育長のお考えがあればお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 学校における働き方改革の推進につきましては、委員御存じのようこのことを竹原市学校教育推進ビジョンの土台に位置づけて取り組んでおります。すなわち、働き方改革の推進なくして学校教育の充実なしとの思いで、解決すべき重要な課題として取り組んでいることをまずもって御理解いただきたいと思います。

定例市議会の場合でも御説明させていただいておりますが、例えば、令和４年度から令和６年度を計画期間といたします学校における働き方改革取組方針におきまして掲げております時間外勤務時間が月４５時間超の教職員をゼロ人にするという目標につきましては、令和７年度１月の時点で月４５時間超の教職員は９人となっております。時間外勤務時間が月４５時間超の教職員の延べ人数について見てみますと、令和２年度と令和５年度を比較してみますと、延べ８５人の改善となっております、月ごとの平均で見ますと５人の減少となっております。

成果指標、すなわち目標目当てとしておりますゼロ人とすることはいまだ到達していないものの、働き方改革の取組成果が一定に見られるものと考えております。しかし、学校における働き方改革の推進におきましては、例えばゼロ人を目指すために時間管理のみで学校運営をすることに陥りますと、教育の空洞化や教育の質の低下を招くリスクもございます。つまり上限時間の範囲内とすること自体を目的とするのではなく、勤務実態を踏まえながら業務や環境を検証し、改善し、長時間化を防ぐことが肝要である、こういうふうと考えております。

本日御提案をいただいた学校プールの管理についての望ましい在り方を模索することなど、これまでの各種取組を省察いたしまして、新年度には令和７年度以降の取組方針をお示しし、教職員一人一人と学校全体でのウェルビーイングの向上を追求し、このことの本質的な解決に精いっぱい努めてまいりたいと、こういうふうに思っているところでございます。

続いて、文化財の保存、活用についてでございますが、文化財の保存と活用につきましては、委員御指摘のとおり、積極的に取組を進めておりまして、一定の成果を上げているところでございます。在広島のテレビ局や各新聞等においても、ここ数年、毎年２０件程度が取り上げていただいております、市外からの認知度も高まってきていると捉えているところでございます。

市内には町並み保存地区をはじめまして、多くの文化財があり、それぞれの歴史的、文化財的価値を十分に把握した上で、適切に保存し、有効的に活用することが重要だと考え

ております。教育委員会といたしましては、これまでに先人が培ってきた文教のまちたけはらの精神をしっかりと受け継ぎながら、文化財を次世代に継承すべく、文化財の保存と活用を鋭意進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） それでは、3番目の情報開示について質疑をさせていただきます。

予算書195ページ、道の駅管理に要する経費について質疑をさせていただきましたが、道の駅は来年度から新しい指定管理者が選定されたが、期間は5年であり、その間の情報はその都度開示されるべきと考える。指定管理者モニタリング評価結果を公表している自治体もある。今後、情報開示を検討すべきではないかということです。

道の駅の管理に要する経費について質疑をさせていただいたときに、この内容で質疑をさせていただいて、情報開示と、それでもいろいろな不都合があれば、私たちも議会として認めてやってもらっているわけなので、不都合があればむしろ応援するようなこともしないといけないのではないかということも申し上げました。だから、こういう開示を年度ごと、いろんな場面場面があると思いますけれどももしていただきたいという思いで、質疑をしております。御答弁をお願いします。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） まず、道の駅の指定管理につきましては、先ほど委員の質疑でありましたとおり、来年度から新たな指定管理者を指定し、5年間の運営をいただくこととしておりますけれども、これまでの例で言いますと、道の駅たけはらの管理、運営状況につきましては、基本協定に基づきまして指定管理者から毎月事業の実施に関する事、施設の運営に関する事、施設の管理に関する事、収支に関する事などについて報告を受けているところでございます。

指定管理期間中の業務の実施状況などの情報開示につきましては、公の施設の管理業務について透明性と公平性を確保するため必要であると考えておりますので、情報の取扱いにつきましては情報公開条例の規定を踏まえながら随時提供してまいりたいと考えているところでございます。

また、指定管理者のモニタリング評価の結果の公表というところでございますが、モニタリング評価については公の施設について管理運営が計画どおり、また適切かつ確実に実施されているかどうかを確認するとともに、指定管理者自身の評価を踏まえ、より質の高

い運営に資することを目的として指定管理による業務内容等を検証し、評価する仕組みをモニタリング評価とされているところでございます。

道の駅の指定管理の業務の評価につきましては、基本協定を締結している中で、適正かつ確実に遂行されているか、あるいは指定管理者がサービスを安定的かつ継続的な提供がなされているか、また市が定める要求水準が達成できているかの視点で、現在、実施状況について評価をしているところでございます。

この評価の公表については、他市町におきましても指定管理者が行う管理業務の透明性の向上を図るため、評価結果をホームページ上にて公表している状況もありますので、本市におきましても指定管理者制度を導入しているほかの施設も含めまして、今後、情報開示については検討してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） きっかけというか、取りかかりは道の駅の指定管理ということで、こういう質疑をさせていただきました、情報開示。今、御答弁でほかの点についても情報開示は積極的にというような御答弁だったと思うのです。いろいろ市が行政をやられているのですけれども、最近は片仮名が多かったり、ローマ字が多かったり、非常に分かりにくい事業が多い。そうすると、説明をしたつもりでも市民に伝わっていないということが非常に多いのだと思うのですね。まちを歩いてもよく分からないという話がよく出てきます。ですから、今回は道の駅をきっかけにしていますけれども、いろんな意味で情報開示、それから市民への説明というのは、今後もっともっと大事にしていくべきだと思うのです。議会だよりを毎回つくって発行しますけれども、ほとんど読んでおられないというのがどうも実状で、一生懸命つくるのですけどなかなか読んでもらえないと、伝わらないということで、こっちは情報を出しているつもりでも市民に伝わっていないということが多々あると思います。

そういうことがあると思いますので、今回情報開示ということを質疑をさせていただきました。この点は、市長ももう少し情報開示、それから市民と対話ということを一生懸命やられていますけれども、こういう点についてももっと検討していただきたいと思いますが、市長の御所見があればお願いします。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 情報開示といいますか。情報提供またはその周知についての御提言

というふうに受け止めております。この間も様々な形での情報提供または広報周知に取り組んできた長年の取組はあるものの、これをやれば必ず情報が全ての方に伝わるということではないという認識の下に、様々な媒体を活用しながら情報はキャッチできる手法をつくり出し、それによって周知、啓発、広報を進めているところでございます。今後もその考え方に変わりはなく、様々な手法を通じましていろんな形で少しでも広く現状よりも伝わるような手法について、職員一丸となって、また関係者とも連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（山元経穂君）　以上で今田委員の質疑を終了いたします。

ここで、議事の都合により、１１時５分まで暫時休憩いたします。

午前１０時５２分　休憩

午前１１時０２分　再開

委員長（山元経穂君）　休憩を閉じて議事を再開いたします。

次に、堀越委員を指名いたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君）　それでは、質疑をさせていただきます。

まず、地域防災ネットワーク推進に要する経費のところで、個別審査では備品の内容について確認をさせていただきました。

それらは避難所の生活の質の向上が図られるものということで、さらなる充実を推進していただきたいというふうに思います。そのときに、ペットボトルの飲料水——保管に使う水ですけれども——こちらのペットボトルをアルミ缶にしてはどうかというふうに提案をさせていただいたのは、現在、水だけではなくて備品のほうも進化したり、変化しているのだよということを、まず市民の方に知ってもらわなければならないというふうに思いました。まずは、公助も大切ですが、やはり自助の部分をしっかりとすることが何より重要だというふうに考えるからです。

水だけではなく食べ物や周辺機器も同様に市が率先して導入することが、市民の皆さんに周知という部分では効果的だと思います。現在、備蓄をしている備品の更新時期の把握とその更新状況についてお伺いいたします。

委員長（山元経穂君）　総務部長。

総務部長（向井直毅君）　備蓄品の更新時期と把握についての御質疑でございます。

大規模災害等の発生時に必要な物資につきましては、まずは各家庭や企業などが備蓄を

していただき、避難所等に避難をする際に持参をしていただくことをお願いをいたしておりますけれども、建物の倒壊や焼失などによりまして備蓄した物資を避難所などに持参できない場合を想定いたしまして、県と市が被災者等に対し、円滑な応急対応を行うために一定の物資を備蓄をしているところでございます。

備蓄品の装備方針につきましては、南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害の発生に備えまして、食料、飲料水、また生活必需品などの災害応急救助物資の備蓄等について、竹原市災害備蓄方針によりまして備蓄の方向性や備蓄の目標を定めまして計画的に推進をいたしているところでございます。

備蓄物資の更新時期の把握と更新状況について、備蓄物資の購入につきましては20年間の備蓄サイクルによる購入計画を立てまして、食料や飲料水など一定年数での更新が必要な物資につきましては、購入費用の平準化も図りながら更新を実施をしているところでございます。また、備蓄物資の管理につきましては、現在、物資調達・輸送調整等支援システム、こういったものを活用いたしまして、品目ごとの配備場所、数量、保存期限などの情報を一元管理をいたしておりまして、保存状況を管理しながら随時更新を行っているところでございます。

今後におきましても、こういった備蓄方針を基に必要な物資を整備しまして、適正に管理をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

しっかりとシステムを活用して管理をしているということで、その点は非常に大切なことであろうと思います。

そうはいえども、備蓄品の更新時期でどうしても賞味期限というか、消費期限があるものというものの更新時期は、そういった機会を本当に活用して少し前倒しで早い段階でもいいですから、市民の皆さんへ防災意識の向上や啓発活動、こういったような充実を図るべきではないか、そういうものを活用して。そういうことが必要だというふうに考えます。

先ほど、アルミ缶の話もしましたが、アルミ缶であれば、今の時代ですからリサイクル、活用できるということもあります。ごみにならずにリサイクルできるといったような面もありますし、様々な食べ物だけではなくて、ラジオですとかいろんな手袋、シート、

様々なものもありますけれども、そういったような周辺機器とかも今非常に進化をされていて、安価でいいものがたくさんあります。昔の防災セットみたいなようなものでなくても、例えば、昔だとハンドルを回してライトをこうやるというものもあって、それを回している間はライトがつくのですが、そのライトが今はLEDになって明るくもなっていますが、水につけるだけで長時間発光するような本当に安いものもあります。そういったようなものもあるということの周知は、こういったような更新時期も兼ねて、今までもやっていますよ、いろんな各地域でやる防災のイベントのときにおいて乾パンの食事とか、今は乾パンだけでなく、缶缶を開けたらもう焼きたてのパンができるようなもの、水でも炊きたての御飯のようなものができるもの、様々あります。そういったようなものが常に新しくなっている、新しいものが出ると参加された方もすごく興味を持つのですよね。その興味というものが購買意欲に、私は結びつくと思います。今、家電量販店とかにおいてもポータブル電源を売場のメインの場所に置いてあったりとか、そういう防災グッズというものが非常に注目されていますので、先ほども言いましたように、まずは自助の部分充実していただくためにも、行政のほうが率先してそういう新しいものを紹介したりする機会に積極的に活用すべきだというふうに思います。企業であつたら、J-POWERさんとかで備蓄している物の消費期限が近くなったら、昔でいう公民館まつりとかに寄贈いただいて、皆さんにそういったような必要性というものに活用させていただきました。ぜひそういうものを行政が主体となってしっかり進めていく、そういうようなものも、まずこういったようなものがあるかといったような把握もしっかりすべきだと思いますし、非常持ち出し袋にしてもそうです、いろんなデザインのものがありますし、そういったような物をしっかり行政主導で発信をしていただきたいと思いますと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 委員の御指摘はもっともだというふうに考えております。もちろん、特に飲料水、また食料品については賞味期限、消費期限というものもありますので、先ほど20年スパンと言いつつも、やはり3年から5年程度で賞味期限が切れるものについては随時更新をする。その際に、御指摘のとおり、常にそういった備蓄品というものは進化しておりますので、そういった新しくて使い勝手のいいものに更新していくというのは当然すべきものというふうに考えておりまして、そういった機会を捉えまして当然住民の方に対してもそういった商品といいますか、災害備蓄品の紹介というのも随時して

いく必要があるということで、いろんな防災訓練でありますとか、様々な機会を捉えまして、そういった新たな機能を持ち合わせたそういった災害に関する備品もしくは食料品については、紹介に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 新庁舎も防災拠点ということでもありますので、今まで旧庁舎のロビーで開いていた啓発事業とかも新しい形でこの新庁舎で実施をしていただきたいというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） もちろん、特にこの新庁舎というのは防災機能を備えたそういった災害拠点ということもありまして、そういったものは積極的に啓発も含めて開催すべきものというふうに考えております。これも一定に機会を捉えまして、旧庁舎でやっていたものを継承する形でさらに進化できるものは進化するような形で定期的開催できればというふうに考えておりますので、そういった計画も立てながら、随時そこは実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） それでは次に、合併処理浄化槽普及に要する経費の部分で、個別審査においては、公共下水道が整備されていない地区において、設置当時と現在の家族構成が大きく変化しており、居住人数に対して浄化槽が大きくて使用状況と合っていないので点検時の費用負担の支払い方法や助成を検討すべきではないでしょうかといったようなお話をさせていただきました。

その折に、みなし公共下水道というふうな話を伺いました。費用面ということはありませんけれども、公共事業の公平性、こういったような部分からもぜひとも実現すべきというふうに私は考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） みなし公共下水道、すなわち公共浄化槽、市のほうで浄化槽の維持管理を行い、市民から使用料を徴収するといった制度についての御質問でございます。

本市といたしましても、公共下水道使用者と合併浄化槽使用者の負担の公平性を図るこ

とは重要な課題であると認識しております。その課題解決のため、令和7年度から新たに公共下水道工事認可区域外に新築される住宅を合併処理浄化槽設置補助金の補助対象としたところであります。公共浄化槽につきましては、市が合併処理浄化槽の維持管理を行うことによる放流水質の向上や、市民の合併処理浄化槽の維持管理に関する負担軽減が見込まれるなどのメリットがある一方で、市の財政負担や事務負担が増大するとともに、単独処理浄化槽は対象としないなど、課題も多いと考えております。

今後、先進自治体の情報を収集しながら、調査研究してまいります。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

令和7年度の新年度予算において、先ほど部長答弁にもありましたように、新築にも補助をされるということになったのは本当にありがたいものだと思っております。以前からずっと言われていたことがようやく実現したということで、この点については非常に評価をしております。しかしながら、公共下水道の整備対象外の地区ということを考えてもらわないといけないというふうに思います。

合併浄化槽の普及に要する経費の部分においては、しっかりと拡充をしていただきましたので質疑はここまでとさせていただきますが、先ほどありましたように、今後も引き続き調査をしていただいて、竹原市の規模に合った、住民の生活に合ったようなものをしっかりと進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。

予算書は413ページで、概要の22ページ、家族介護支援事業に要する経費のところで、個別審査のほうではQRコード付のシール、こちらも非常に大切であります。認知症であったり、そういったような本人以外の方をどうしても頼りにしてしまうといったようなもので、自らが発するものではないため、なかなか早期発見とかというものにはつながりにくいのではないかというふうに質疑をさせていただきました。

しかしながら、こういったような一つ一つの積み重ねが、こういったような取組が、しっかり市民の皆さんに知れ渡って、多くの人の目でしっかりと見守ることの大切さは非常に大切だというふうに理解をしております。

そうはいえども、家族の方や身内の方が利用料などが改善されるということであれば、

G P S機能のあるタグ、こういったようなものが最も有効的なものであるというふうに私は考えますので、行方不明になって発見が遅れたということで命を落とすようなことがゼロになるように、公的なサポートをする時代に来ているというふうに考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 認知症高齢者等見守り事業についての御質問でございます。

委員におっしゃっていただきましたように、本市ではあんしんホルダー登録システム事業として、認知症高齢者が外出した際、道に迷い、家に帰れなくなっても、登録番号や地域包括支援センター、警察の電話番号を記載したあんしんホルダーを見かけた人が地域包括支援センターや警察へ通報し、通報を受けた機関が登録してある御家族へ連絡を取れるサービスを行っております。それに加えて、令和7年度から認知症行方不明者の安全を確保し、本人や家族の不安を解消するため、認知症高齢者見守り事業としてQ Rコードつきシールを交付する事業実施を予定しております。

委員のおっしゃられております行方不明になり発見が遅れたことで命を落とす事案についてでございますが、G P S機能が搭載された端末購入費など、初期費用を助成する事業や徘徊高齢者家族支援サービスとして、携帯用端末機器を貸付けする事業を他市町では行っております。持ち運び型のG P S端末は、認知症高齢者の方が持つていくこと忘れたり、なくしたりするという課題はございますが、いつも使うかばんに入れておくなど、G P S端末を常に持ち歩くことで、自宅のパソコンやスマートフォンで現在の居場所を検索でき、早期発見により事故防止につながることから、本市におきましても認知症の方や御家族のニーズを踏まえながら、利便性や効果、コストなど、先行事例を参考にG P S機能端末の導入や助成事業を検討してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） しっかりした答弁をいただきましたので、ぜひともこれが実現をして、それが必要である方、認知症の方の事故とか、そういったものが本当にゼロになるような取組をしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に入ります。

次は、文化振興に要する経費で、今井政之顕彰施設整備事業についてお伺いいたします。

個別審査のときには、基本計画策定においては竹原市がどういうビジョンで整備をするかはっきりと示すことが非常に重要であるというふうに質疑をいたしました。計画時には、非常に多様な意見を受け入れ過ぎることはよくないというふうに私は考えます。これは情報収集とか、いろんな意見を聞かないといったようなことではなくて、あまりにも方向性が違うことをたくさん受けてしまうと、先ほど言ったように、竹原市が柱とするものがぶれてはいけないので、私はそういうふうに考えております。

そして、何よりこの施設を整備していくことが大事なのかというのは、皆さんも同じ考えだとは思いますが、一人でも多くの方に今井政之先生の作品を見ていただいて、先生のすばらしさと功績を知っていただくためのことが何より大事だ、そういうような環境を整備していく、そういったようなものの施設整備、基本計画を策定すべきだというふうに強く私は思うのですけれども、その点についてお伺いをいたします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 今井政之顕彰施設整備事業に係る基本計画の策定について御質問をいただきました。

今井先生につきましては、本市に豊山窯を築かれまして、面象嵌の第一人者になられたことなどにより、陶芸家として技術力や芸術性を世界から高く評価され、平成23年には文化功労者として顕彰され、そして平成30年には文化勲章を受章されるなど、日本を代表される芸術家として輝かしい御功績を残されております。

さらに、御承知のとおり、G7広島サミット2023で広島に来られた各国首脳に送られた花瓶、これも今井先生の作品でありまして、それだけ世界に通用する芸術家であったということは紛れもない事実であると、そのように考えております。

こうした本市が誇る今井政之先生が残された作品について、御遺族の方から750点を超える多くの御寄附をいただいておりますが、このように1人の芸術家の作品がこれほど多く集まることは非常にまれであると考えております。

こうしたことを踏まえまして、今年度におきまして、顕彰施設の整備に向けて、博物館の運営、陶芸また建築の専門家等で組織をいたします基本構想策定委員会を立ち上げ、施設の基本理念、また基本理念を実現するための機能、そしてその機能を活用した事業の方向性などを基本構想として取りまとめているところでございます。

その基本構想の中には、御寄附いただいた多くの作品を芸術資源として活用するだけでなく、教育資源や観光資源としても活用するための考え方や方策も含めることとしており

ます。

新年度におきましては、こうした基本構想に盛り込んだ内容をより具現化した取組等を基本計画の策定において検討し、この施設が多くの人を引きつける魅力がある、そして市全体に集客効果を波及させる、そういった拠点となるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今からということでありますので、ただ単に芸術資源ということだけでなく、教育や観光の資源としてもしっかり活用できるようなものを、この部分は本当に多くの意見を聞いて進めていっていただきたいと思いますと思いますが、竹原市がしっかりとした柱、どういうふうなものというものを持っていないといけないと思いますので、その点はぶれずに竹原市が方向性をしっかり出していくべきだというふうに思います。

この顕彰施設でありますけれども、竹原市においては、現在、たけはら美術館も閉じておりますし、なかなかそういったような文化、芸術、美術、そういったようなものに触れ合う機会というものが少ないです。今後、この今井政之氏を顕彰する施設というものは、今井先生個人を顕彰するものであるのか、それとも何かたけはら美術館というものができて、その一部を顕彰する場として設置をするといったようなものなのか、この点についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 現在、これまで本市の中にありました様々な芸術文化の展示機能の再構築を進めているところでございますが、三次市におきましては奥田元宋氏、またその奥様の小由女氏、また尾道市の圓鋸勝三氏や平山郁夫氏のように、県内の他市において輩出されました文化勲章受章者におかれましては、それぞれ個人を顕彰する施設によって功績を後世に伝えられております。こうしたことや、先ほど答弁申し上げましたように、1人の芸術家の作品がこれほど多く集まっていること、このことによって様々な展示方法が可能となるということを踏まえまして、本市においても今井政之氏個人を顕彰する施設を整備することが望ましいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 私もそういう美術品には詳しいほうではありませんけれども、先生

の作品は大小様々ありますし、色も晩年は白磁を追及されて非常にすばらしい作品を拝見させていただいておりました。これは老若男女を含めてどなたが見ても非常に見応えのあるすばらしい世界に誇る作品だというふうに思いますので、私は先ほどいただきました個人を顕彰する施設ということでもありますけれども、逆に今井先生の顕彰施設の中に、その一部分にたけはら美術館のようなものが、逆ですよ、あるといったような、そういうようなボリューム感をつけても全然問題ないというふうな感じがしております。これはちょっと極端な物言いではありますが、それほど世界に誇る、日本が誇る今井先生ですから、その部分においては皆さんが本当に1点、1点、先生の作品を見ていただけるような施設、そして竹原市のよさもその中で何か美術館としての機能というふうなものも出すべきではないかというふうに思います。これはまだまだこれからどういうふうな形にしていくかというものは検討されるとは思いますが、今までのこうだからといったようなものではなくて、斬新な考えを持ってそういう皆さん、一人でも多くの方の目にとりいただけるような、見ていただけるような作品を顕彰する施設、そういったようなものの整備に努めていただきたいと思います。この点についてはいかがお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 委員おっしゃられるとおり、これだけたくさんの、多くいただいたこの作品を市民の皆様、また世界から来られる方にしっかり見ていただきたいと思っております。

いただいたこの作品については、先ほどありましたように面象嵌のものもありますし、違う手法で作られた作品、またテーマも自然を生かしたテーマの作品でありますとか、春夏秋冬、季節を分けて展示できる、そういった様々な切り口で展示ができるほどのたくさんの作品をいただいております。この作品を、先ほどの答弁とも重複するのですが、芸術資源としてだけで考えるのではなくて、本当に教育資源、また観光資源としてしっかり活用できるように基本計画の策定に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に橋梁維持補修に要する経費、こちらのほうで個別審査のほうではドローンの活用について質疑をいたしました。ドローンが脚光を浴びだした頃は講習会、こういったようなものも広く行っておりましたが、現在は趣味としてのドローンというよりは

事業としての活用が主になっているのではないのでしょうか。また、公共施設などの維持補修だけでなく、災害時においても絶大な力を発揮するドローンでありますから、さらなる活用をすべきと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） ドローンのさらなる活用についてお答えいたします。

橋梁維持補修におきましては、橋梁点検時において効率的な点検が可能であること、市内企業の育成、先進技術の普及の観点からドローンの活用を図っているところですが、委員御提案のありました災害時の活用におきましても、ドローンの活用は非常に有効であると考えております。具体的には、発災初期段階においてドローン活用して被災状況や規模を詳細に把握することで、立入り困難な箇所でも調査、設計が行えるなど、迅速な被災箇所の復旧につながるものと考えております。

また、令和2年には、地元企業と災害時における小型無人機による災害の状況把握や災害の調査、測量及び緊急的な対策工法の検討において、災害対応に関する協定を締結するなど、発災時の体制強化を図っているところです。

今後とも建設業界における先進技術、デジタル技術を取り入れながら、さらなる活用が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 現在も十分に民間においては活用されていることだと思います。特に、測量事業ということに関しては、本当に民間事業者さんに頑張ってもらっていますので、そうはいえども、民間に頼るといえるか民間がする部分は民間でしていただくのはもちろんですが、行政のほうもしっかり学び、それに取り組んでいくといったようなことは非常に重要だというふうに考えますので、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） ドローンの職員の活用についてのお答えをいたします。

ドローンにつきましては、先ほど申し上げた内容だけでなく、いわゆる事業効果を確認する上でも、例えば空から撮ったような状況、インフラの状況、完成状況等を撮影したりとか、様々な活用用途があると考えております。そういったところを踏まえまして、我々もドローンの操作についていろいろ講習会等の参加などによって、積極的な勉強をしていく必要があると考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君）　ぜひともよろしく願いいたします。

最後に、先ほど質疑をさせていただいたことに関しては、これはいずれにしてもこういったようなものも市長のリーダーシップが試されるというふうに私は考えております。アンテナを今以上に張り巡らせて、有利な財源確保に努めていただいて、計画的に魅力ある公共施設の整備、そして推進、そして市民の暮らしの福祉向上、こういったようなものに努めていただきたいと思いますので、最後に市長にまちづくりに対する御自身の考えと今後の財源確保に向けた取組について、最後お伺いをして終わりたいと思います。

委員長（山元経穂君）　市長。

市長（今榮敏彦君）　項目を挙げて、御質問、御提言をいただいたところでございます。

どの項目につきましても、市民の安全・安心や生活水準の向上等について、非常に重要なこととして予算計上をさせていただいたところでございます。全ての事業において、財源というものが基本になるということは、先ほどの委員の御質問の総括でお話ししましたところでございますけれども、いずれにいたしましても、ニーズに対する調査または御意見等を踏まえながら、いろんな施策を時点に応じて対応していかなければいけないというふうにも思っているところでございます。

基本的には国、または県の事業の推進方向等も踏まえるべき事項はたくさんありますけれども、本市の実情に即した対応が求められる部分については、積極的な検討とそれから施策の措置、推進について今後も図ってまいりたいというふうにも思っております。いずれにしても、全体的な事業推進には財政運営、財政計画というものはセットでございますので、その点についても十分踏まえながら事業推進を図ってまいる所存でございます。

委員長（山元経穂君）　以上で堀越委員の質疑を終了いたします。

続きまして、川本委員を指名いたします。

川本委員。

委員（川本　円君）　それでは、総括質疑をさせていただきます。

その前に発言通告書の書き方、すみません、私ちょっと間違っておりまして、表題のほうがプライマリーバランスの状況と地方交付税と書いたのですが、これは分けてさせていただけるようにお願いできますか。

委員長（山元経穂君）　大丈夫です。

委員（川本　円君）　申し訳ございません。すみませんでした。

まず、プライマリーバランスの状況についてお伺いいたします。概要説明でいうと53

ページをお開きいただけたらと思います。

ここでまず、プライマリーバランスとは何ぞやという話、なかなか一般の方は聞き慣れない言葉と思うのですが、社会保障や公共事業をはじめ、様々な行政サービスを提供するための経費を税収等で賄えているかどうかを示す指標であるというふうに書かれています。ということは、今後において、竹原市は財源的な体力は残されているかどうかというような数値化したものだと思っております。

令和7年度のプライマリーバランスを見ますと、マイナス11億円と、これは令和6年度対比ということになっております。増減率でいいますと、64.8%増にもかかわらず、マイナス11億円の数字が出てしまったと。これは下にも書いてありますように、防災・減災対策の事業に係る市債借入の増加等によりそういうふうになってしまったと。8年連続で赤字となりましたと御説明を書いておりますが、当然、令和5年度、6年度というのは、今現在いるこの庁舎移転に係る予算等でプライマリーバランスが大幅マイナスになったというのは理解できますが、それでも今回64.8%の増加に対しても、依然まだマイナス11億円にまでしか戻っていないというふうに読み取れると思います。

まず、このことについて、プラスできればプラ・マイ・ゼロ、よくはプラスに移っていただきたいのはやまやまなのですが、市としてはこの数字を客観的にどういうふうに捉えているかというのをまずお伺いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） プライマリーバランスについての御質疑でございます。

まず、プライマリーバランスにつきましては、国や地方自治体の基礎的な財政収支を示す指標であるというふうに考えております。反面、このプライマリーバランスにつきましては、単年度の財政状況を示す指標の一つというふうなものでありまして、その年々の事業内容によりかなり増減に違いが出てくるものでございまして、プライマリーバランスのみをもって財政状況を判断するものではないというふうに認識はいたしております。そういった前提に立ちつつ、本市におきましては、今後も複合施設の整備でございますとか、他の公共施設の老朽化、防災・減災対策等への対応によりまして多額の経費が必要になることから、今後計画をいたしております投資的事業の規模につきましては、社会経済情勢でありますとか、国、県等の動向を注視しながら中・長期的な視点でもって持続可能な財政運営を行えることを前提とした、そういった投資的な事業の事業規模となるように今後考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

単年度だから、一概にこれだけを捉えるということですね。今回、令和7年度の予算を審議する上で、本来ならそれに似たようなもので経常収支比率であるとか、財政力指数であるとか、そういうものは決算で出てくるわけで、今回は特に予算ということで、ここから出させていただきます。当然のことながら、単年度だからというのは分かります。当然、災害等という緊急時、イレギュラーに対応すべきこともこれからも含まれるかと思っていますので、なかなか一概には言えないと思います。

今、部長が言われたように、これから7年度以降、7年度も含めてでしょうけども、公共施設ゾーンというかなり大きな事業が迫ってきていると、いつからはまだ決まっておられません。明らかに財源をどう確保するかとすごい悩むところだと思います。にもかかわらず、現時点においてプライマリーバランスだけで言いますと、マイナス11億円というのはちょっと危険な匂いというのですか、ちょっと表現が悪いかもしれないけど、より体力をつけとかなければいけない時期に入ってきているのではなかろうかと思います。

先ほど言いましたように、庁舎移転も終わりました。さらに今度は、7年度、8年度以降については、そういった大型事業に向けてより財布のひもを締めるではないですけども、そういった事業展開もやり方も本当に真摯にやっていかないと、いざ蓋を開けてみたら持ち出しが物すごく多くなったという、これは不細工な話になってきます。そのあたりは具体的に何か対応すべきことはお考えですか。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 確かに委員おっしゃりますとおり、今後の大型投資事業も踏まえますと、やはりそういった部分についてはできる限り一般財源の支出は抑えていく必要があろうかと思います。令和7年度につきましては、プライマリーバランスについては主に防災・減災、緊急自然災害でありますとか、緊急浚渫、こういったものの市債借入れ、これは100%充当でございますので、借入額というものは交付税算入が7割あるとはいえど、市債の借入額というのはかなり高くなっているというようなこともあって、こういったプライマリーバランスの状況になっているということにはなります。そういったことも踏まえまして、今後そういった借入れが増加するということもございますので、先ほども答弁申し上げましたとおり、それぞれの事業についてはしっかりと精査をする中

で、身の丈に合った事業規模にするということが非常に重要であろうと思います。あわせて、しっかりと特定財源というのでも確保しながら、一般財源の捻出を限りなく低減するというようなことに努めながら、今後、事業を推進していくということが必要であろうかというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

では、次に参ります。

地方交付税について、これは44ページ、45ページ辺りを開いていただければと思います。

要旨のほうには、歳入については地方交付税に過度に依存するのではなく、市税を中心にすることが重要であるが、市税を増やすことについてどのように考えているかという、大まかな書き方をさせていただきました。

ここで気になったところとしまして、市税です。償却資産のところはあれなのですが、まず市民税の個人のところに着目させていただきます。前年度対比でいいますと、マイナス1,500万円減ということになっております。それが考えられる要因としては、下に書いてありますように納税義務者数の減によるというふうに書かれております。当然、先ほどほかの委員からも出てました人口減とか、人口流出の話にもつながってくるかと思うのですが、まず納税義務者の数が減ったという内訳、自然減、社会減いろいろあると思いますが、それがデータとしてあれば教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 自然減による税収の減、社会減による税収の減という、そういう内訳については、特にそういった区分で分けているわけではございませんので、特にこれによってこう、自然減でこれだけ減った、社会減でこれだけ税収が減ったというようなことは今現在の数字としては持ち合わせておりません。

ただ、いずれにしても、そういった納税義務者というのが自然減であれ、社会減であれ、減少していることで、こういった市民税というのは減少しているというにはなりますので、そういった特に社会減についての減少の取組というのは、今後、今回の予算の目玉として挙げております人口減少対策に係るそういった事業を様々実施することで、そういった納税義務者の減少をできるだけ食い止めるというような方策を今後考えていくべきだというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

まず、最初の発言通告書にもありましたように、地方交付税というそのものが、こちらから要請してこれだけくれという話ではないわけですね。お国のほうで決められますし、もう計算方法も確立されております。基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものになりますよね。そこで、今減るのはいかなものかという話はしましたけど、市税が減れば地方交付税というのは単純に上がるわけです。また、その逆もしかりということですよ。市税が増えれば地方交付税も減る。だから、とはいえ、地方交付税に占める割合というのは、竹原市は今回18.8%と、かなり歳入のウエートを占めているわけでございます。たくさん欲しいということは市税が減っているのだな、ほかの原因もあるでしょう。

だから、ここで言いたいことは、先ほど人口減少、流出という話でしたが、納税義務者が減っていく、いわゆる人口が減っていく、人口が流出していくということ自体のほうの弊害がむしろ大きいというふうに捉えているのです、私は。地方交付税はたくさん欲しいのですけどね。だから、最初に言いましたように、依存することなく市税をいかに増やすかということが大事になってくると思います。

そこで、先ほど企画部長からも話が出ましたように、流出、出られるという、それは広島県内でもかなり上位クラス、竹原市は上位クラスで、なかなか特に女性でいうと出られる方が多い。これは以前からずっと聞かされた話でございます。幼少から竹原市を好きになってもらうとかという話もございました。私が聞いたところでは、竹原が嫌いだから竹原から出ましたということは誰一人聞いたことはないです。言っていることは分からないでもないですけど、要は竹原市にないものを求めて外に出ている方が、女性に限らずほかの方も進学、就職を機に出られるという話だと思います。

これも委員からもあったように、では、民間ができることと行政ができるところとも限定的であると、今の状況を結果的に打破するような施策が欲しいのではなかろうかという質疑がございました。では、今現在できることとして、そういった人口減少、また流出に対して、令和7年度において特に強化すべきこと、また令和7年度以降にもっとさらに充実させたい施策というのがございましたらお答えください。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） 今、委員のほうから質疑ございましたけど、人口減少というこ

とについては、納税義務者の減による税収の減、あるいは消費者数の減による市内消費額の減など、地域経済に影響があるものと認識しているところでございます。

そういう中で、本市におきましては、これまでも答弁で触れさせていただきましたが、若い世代の進学期、就職期での転出超過が多いということから、本市に戻っていただくような時期、そういう就職期の施策にまずは取り組んでいこうということで、今年度市内事業者に就業する場合の家賃補助や奨学金の返還とか、そういったものの4つの事業に取り組むこととさせていただいたところでございます。

しかし、これと合わせまして、確かに働く場所の確保という部分が重要かと思いますが、やはり竹原にUターンなり戻ってこられた方の中には竹原が好きだから帰ってきたという方もございますので、子供のときから竹原が好きだという方になっていただくような取組が重要と考えております。現在、教育委員会のほうで探究学習等を通じて、竹原について、竹原を知る教育、あるいは様々な体験をいただきながら竹原を好きになるという取組をしているところですが、例えば、先日吉名のほうでも吉名フェスティバル、吉名学園のほうの9年生が頑張っていたいて取り組んでいただいたところですが、そういった子供たちは非常に吉名のことを知ったとか、吉名のまちに興味を持たれた子供さんも増えたということをお聞きしておりますので、そういうふう子供の子供のときからまちを知り、まちが好きになるということの取組は重要と考えておりますので、今後についてはこういった点、あるいは若い女性のヒアリングも実施させていただきましたら、自分の働きたいタイミングで働ける環境ということで、隙間時間と言っていますが、そういった部分、あるいは職場の環境についても女性については女性が希望する職場環境というものがございしますので、竹原市に戻ってきていただく、また戻った方に住み続けていただくためには、幼少期からの教育と、またそういう職場環境の充実に努めていく必要があるかと考えておりますので、今後についてはそういった部分についても施策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 大体把握したつもりです。先ほどのとき、タイミーという話がありましたけど、あれは短時間、1時間とか2時間でもというやつですね。大体分かりました。

3回目なので、最後なので、プライマリーバランスから市税、地方交付税をどう捉える

か、市税を増やすためにはどうすればいいかというのを、ざっとでございますが聞いてみました。

最後ですので、市長にこれらの痛しがゆしのところがあると思うのですね、先ほど言った地方交付税と市税に関しては。何にしろ人口が流出することによって弊害というのがどうしても避けて通れない、今後においてもなってくるのではなかろうかと思います。それと、これからの将来に向けての公共事業、大型公共事業に向けてどれだけ竹原の体力を温存するのか、また強化していくか、このあたりがあればいただけたらと思います。お願いします。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 市政を推進する上で、財政状況の当該年度及び短期、中期的な見通しというのは当然必要なことでありますし、それを見通した中で、事業を貼り付けていくといいますか、推進していくことになるというふうに思っております。7年度におきましては、少し人口減少の取組の話になりますが、広島県において、広島県全体として人口減少が顕著になる中で、予算の骨格そのものも人口減少に歯止めをかけるといいますか、その抑止につながるような少子化対策を含めた予算の編成、骨格にされておられます。ややもすれば人口減少単独だった施策は、頭に人口減少のテーマを置いて、各局が推進する施策をそこに総合的にまとめいくというような骨格にされておられます。その上で、県内各市町においても、それらと連動した取組が令和7年度、さらに推進されていくというふうには認識しております。そうした中で、本市においても、先ほど来、個別審査でも御説明申し上げていると思いますが、集中的な事業推進を今までの継続事業に加えて推進することとしているところであります。いずれにしても、人口減少によって生じる地方交付税を例に挙げられましたけれども、システムのどのような構成になるかということは、先ほど総務部長も申し上げましたけれども、いずれにしても最近の地方交付税、またはいわゆる背景にある税収の増加によって地方交付税の増加要因がある中で、国内、県内、各市町においても、どうしても行政需要、より財政経費がかさむ中、それらを当て込んだいわゆる財政計画を立てていらっしゃると思います。本市においても、同様に今後の事業量でありますとか、短期、中期的な財政見通しを踏まえて、確実な持続可能な財政運営が推進できるように、しっかりその辺の数値も含めて分析をしながら進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

委員長（山元経穂君） 以上で川本委員の質疑を終了いたします。

議事の都合により、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５４分 休憩

午後 ０時５８分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

大川委員を指名いたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） それでは、全体質疑ということでやらせていただきます。

まずは、今回の令和７年の予算なのですが、私は特徴があるなというふうに思っています。というのが、今回は防犯カメラの設置は１月の補正でやってもらいました。忠海駅、竹原駅、そして当初予算では自治会や防犯組合での設置ということで、当初予算をつけていただきました。これも、後でいうところのものも議員からの提案が予算になったものであります。これからも続けてこういった議員と会話をしながら前へ進めていっていただくのが、市の方向性として望ましいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

それでは、一括に入ります。

まず、若者や子育て世代の支援、これは人口減少の対策になると思います。先ほども話がありましたけれども、特に若い女性の職場の確保、これは下垣内委員も言われてましたけれども、私が読んだある学者もそういうことを言っておられました。そして、その方は人口の数も大切であります、バランスが一番大事だというふうに書いておりました。若い女性を呼び込むということをやっていないといけないと思います。

そこで、お聞きします。

若い女性が働くには、正社員という考え方が基本という方もおられますけれども、私の娘なんかは短時間でもアルバイトでもいいのでという人たちもいます。女性に特化した新たな支援事業というものも考えていく必要があると思いますけれども、これからそういう方向の考え方は持っておられますか。

委員長（山元経穂君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） これまでも答弁させていただいてきたところでございますけれども、人口減少につきましては、まず本市においては若い方の社会減が大きいという部分もございますけれども、併せて少子化という観点も含めると、若い男女の中でも女性のほうが本市においては減少が大きいということで、少子化等も進んでいる状況でございます。

そういう中で、竹原市にまず若い女性に戻っていただく、あるいは竹原に住み続けていただくということに関しましては、委員のほうからもございましたように、就職というのは重要なことと考えております。そういう中で、若い女性がまず好む職種という部分がございますけど、これについては我々竹原市ではなかなか満足いただけるといいますか、希望職種を全部というのは難しいかと思えますけど、そのほかにも職場環境、若い方が好むような職場環境の充実という点について、また働きたい時間帯に働ける環境、こういった2点については、市としても支援させていただくことは可能と考えておりますので、広島県の制度等を活用しながら、また商工会議所等と連携しながら、その点について取り組んでまいりたいと、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） その方向でお願いします。キーワードはやはり若い女性ということが上がってました。私の経験からすると、東京の吉祥寺というところに女子大ができたのですが、昔は大田舎だったのですが、今は物すごい街になってしまいまして、女性というのがワードの最初のほうに上がってくるようです。ぜひそういうところも、男性は放っておけではないのですよ、うちの娘の話では就職を探しても、男性のものは割とあるのです。女性の、ましてや事務職、足が痛いので営業を辞めて事務をしたいというとなのです。どこに行ってもない。そういうところを確保すれば、ここに住むし、働くしというふうになると思えますので、よろしく願いいたします。

それと次に、新しい政策で合併浄化槽、先ほどお話が出てましたけども、これの新築に対しての久々の補助が出ました。これは若い人が転入されて家を建ててもらえるということで、転入にも方向性があると思うので、ぜひこういったことは続けていただきたいと思っています。

委員長（山元経穂君） すみません。整理します。

通告にはないのですが、一応表題が若者、子育て支援策についてという、人口減対策ということが書いてありまして、これに絡めると大きく趣旨を外れたものではないと思いますので、引き続き大川委員に質疑を続けていただきたいと思います。

答弁を求めます。

委員（大川弘雄君） それは、もう先ほど終わったので。

続けてですけども、これも合併処理浄化槽の新築時のものも、議員からの提案なので

す。そして、次の産後ケアも議員からの提案で始めたような気がしますので、これも紹介します。

これもある意味新規なのですけども、宿泊型や日帰り型が以前は福山市とか、広島市だったと思います、遠いところだったのが、今回から三原市にある病院とか、東広島ということで大変使いやすいということで、皆さん喜んでおられます。将来的には、ぜひ竹原市にもという声が上がっておりますので、その点に対して将来像は持っておられますか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 産後ケア事業についての御質問でございます。

産後ケア事業は、出産後の産婦さんにとって気持ちを休める非常に有益な事業だと考えております。本市におきましては、通所型、訪問型の助産院さんが1院ございますが、残念ながら現在のところは宿泊型はございません。今後、そういった施設ができましたら、ぜひ利用をしていただきたいと思いますと思っております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） なかなか受けていただくところが難しい、少ないというふうには聞いていますけども、もしかしたら、話は飛びますが、ガソリンスタンドもやる人がいなくなるかもしれない、こういったものもということになると、病院もそうでしょう。もう一度、市とか国が考える方向性があるのではないかというふうに思っていますので、市長にはぜひ全国市長会、議長には全国議長会に持って行って、こういった若者対策というものも考えていただきたいと思いますというふうに思っております。

また、今回、マッチングアプリということを修正されましたけども、人数が少ないので減額とか、年齢を引き上げたりというふうにありましたけども、一度やったものですから責任を持って、僕は支援の方法をもっと大胆に変えて使っていただけるようなものにしていくべきだと思っています。その辺も額が少なくなるとか、やめるのではなく、出会いの広場、一緒に会って、パーティーをやったり、ボウリング大会をやったりするのもあるそうですので、それもセットでこういったことをぜひ広げて行っていただいて、今なかなか、昔みたいにお見合いの場が少なくなっていますので、こういったものも活用しながら、やりたい人は、希望者は参加できるというものを責任を持って続けてやっていただきたいと思います。成功させるのが政策だと思いますので、その方向性をお願いしたいと思いますが、答弁できますか。

委員長（山元経穂君） 答弁の前に、大川委員。若者、子育て、先ほども申したように

……。

暫時休憩いたします。

午後１時０７分 休憩

午後１時０８分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） 本市におきましては、今年度から出会いの機会を創出していくということで、本市の人口ビジョン等のアンケートにおきましても、結婚はしたいけどなかなか出会いの機会が少ないという回答をいただいていることもございますので、創出事業として２つの事業を実施させていただいております。

１点目が、マッチングアプリということでございましたけども、こちらについては、いろいろ取組をしながら年齢幅を上げたりさせていただきながら、利用者を増やしている取組をしておりますので、今後についてもマッチングアプリについては、東京の商工会議所等、いろいろと全国的にも取組が始まっているということでございますので、本市においても引き続き利用者増を図りながら進めてまいりたいと思っております。

また、あわせて先ほどお見合いという言葉がございましたけども、本市においては出会いの機会創出事業といたしまして、若い方が集まっていろいろイベント等を企画、実施するということに対しての補助金交付ということをさせていただいております。今年度は若者の大運動会について助成をさせていただいたところでございます。ああいったイベントで若い方が集まり、そこからの交流が生まれ、出会いのきっかけになればということで実施させていただいておりますので、令和７年度につきましても、引き続き実施させていただきたいと思っております。

委員（大川弘雄君） 今、もう３回終わったのですかね。

委員長（山元経穂君） 今、３回目終わりました。

委員（大川弘雄君） 失敗しました。

人口対策というところでいろんな政策をしていく、東京大学なんかも一緒にやるということですので、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。３０年後を見据えた対策が必要だというふうに思っております。

次に、人材育成のところで、政策としては地域おこし企業人交流プログラム、よその方が来て一緒にやっていただいたり、DMOに派遣した職員が海外に行ったり、そしてそれ

プラス市の職員さんも県外や海外へ研修に行かれたほうがいいのではないかなというふうに私は思っています。

答弁では、研修以外でいろんな場面を使いながらというふうな答弁をいただきましたけれども、研修というのはそれだけだったら別にモニターでやっても、電波を使ってやってもいいのですけれども、そこには研修プラスアフターミーティングは必ずついてくるのだと思っています。そこで情報をつかんだり、竹原のPRをする場面になりますので、どんどん市外、県外へ出ていくということが、人材育成のレベルアップにつながるというふうに私は考えますが、個別の質問とちょっとかぶるところがあるのですけれども、そのあたり私の考え方に対するどのような思いがあるか教えてください。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 人材育成についての御質疑でございます。

人材育成につきましては、本市の職員としての高い志を持ち、時代の変化に柔軟的かつ的確に対応できる人材の育成、こういったものと併せまして、そういった他の職員との自治体のネットワークの拡大、こういった機会を図る貴重な機会であるというふうに考えております。具体的な取組といたしましては、県、市町が協働で設立いたしましたひろしま自治人材機構の研修制度を活用して、職階でありますとか、経験年数、また行政課題などに応じた研修のほか、専門性の高い知識、スキル等を習得するため、全国の市町村共同の研修機関であります市町村アカデミーでの研修、また先進的な行政手法の実地での習得や、幅広い視野を養うために広島県市町村振興協会が実施します海外研修、こういったものに現在職員を派遣をしているところであります。個別質疑でも申し上げましたとおり、その他各所属における専門的な研修や出張において、情報の収集、またその場での竹原市のPR、他の自治体の職員との交流というものも図っているところでございます。こういった様々な形式、手法を取り入れながら、計画的、効率的な人材育成を推進し、一人一人の職員のやる気、またスキルを高めて、職員の仕事に対する意欲の維持向上をできるように今後も取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 研修はなかなか予算のこともありますから難しい面もあるかもしれませんが、どんどん外に出て、情報を取って帰る、PRする、これは大事だと思います。市長もトップセールス、議長もトップセールスしていただいていますけれども、みんな

がトップセールスをするようなつもりでやっていくべきだと思います。また、このたびは東京大学のデジタル空間社会連携研究機構というものもこの間来ておられまして、研究会も参加しましたけども、そういったところも人材のレベルアップにはつながりますので、東京の人が行かなくても来てくれるということも大事ですので、ぜひ交流を深めていただければと、そのように思います。

次は、3番の安心・安全という観点から質疑をさせていただきます。

避難場所ですけども、これは特にバンブー体育館のところはエアコンがなくてなかなかというふうな個別の質疑が1人からされていました。議員皆さん、同感だと思います。また、これは市外からの交流もあそこであるのですよね。剣道の大会があったり、いろんなことをされています。テニスのほうは夜間照明がついて、市外からも来ておられますけども、そういうことを使うにしても、避難にしても、せっかく国のニューディールとかという予算を使って太陽光を設置していますよね。バッテリーはちょっと小さめですけども、そこらは工夫すればランニングコストを抑えられるので、そろそろエアコンの設置が必要かというのをぜひ市長にお聞きしたいと思ひまして、再度ここで持ってきました。そのあたりは大事なことはないかと思ひます。そろそろの時期ではないかと思ひますので、どのようなお考えかをお聞きします。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 避難所におけるエアコン設置ということで、避難所に係る観点で一旦答弁させていただければと思ひますが、避難情報の発令に伴ひまして、避難所を開設する際には、寒さ対策または熱中症予防を考慮して、まずは空調設備のございます施設を一時避難所として開設して対策に努めているところでございます。そういった中で、一時避難所の収容人数を上回った場合、もしくは大規模災害が発生した場合は、先ほど大川委員がおっしゃったようなバンブー体育館も含めた学校の体育館等々を二次的な避難所として開設をすることとしておりますが、そちらについては、確かにおっしゃるとおり体育館の空調設備というのは未整備であります。そういったことで、現時点におきましては、夏場においてはスポットクーラーなどの仮設設備、また冬場においては仮設の暖房設備などにより対応することといたしてございます。平時の対応と併せまして運用しているところでございます。そういった中、体育館等の空調設備につきましては、環境省でありますとか、文科省、こういった国において様々な補助制度が現在創設されてございます。そういった中、本市におきましてそういった部分について調査、検討するべきものであると

は認識をいたしているところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） バンブー・ジョイ・ハイランドの空調設備についてお答えいたします。

バンブー・ジョイ・ハイランドにつきましては、委員おっしゃるように様々な方が集まって競技大会等を開催しているところでございます。こちらにつきましては、空調環境を整えるという観点から令和2年度からスポットクーラーを設置しまして、体育館の空調について追加したところでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ぜひ早急に研究に研究を重ねてきたので、そろそろ答えを出していただきたいというのが、私の思いであります。ぜひ市外からの方もどんどん来て、竹原を好きになっていただいて、住んでいただけるような環境ができればいいなというふうに思っております。

次に、耐震のところですけども、以前から市民館ホールは耐震強度が低いというふうに、あれはもう18年前ですか、庁舎移転のときに見たときからずっと低いというのは聞いております。そこからずっと使い続けてきたのですけども、そろそろ老朽化も進んでまいりまして、壁がひび割れしたりも見えますので、使用制限も含め、早期解決を考えないといけないと思います。一番やりやすいのは使用制限かと思いますが、もう予約も1年前から入っている状態ですので、それも難しいところもあるのかもしれませんが、一番の解決策は、新しいホールをすぐに造ることです。それが一番の解決策だと思います。

そのためには、ちょっと外れるかもしれませんが、複合施設は一体形でみたいな形で説明がありましたけども、図書館は置いといてでもホールだけでも先にというふうに私は思ったりするのですけども、予算的にはやはりということなのでしょうね。

私はそういう考えもありますけども、安全に使っていただけるということが大事ですので、その辺はよろしくお願いいたします。

次に、行きます。

委員長（山元経穂君） 質疑がないけど。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 4番の支出のところですけども、これは無駄な支出を抑制する、それは普通の当たり前のことだと思います。例えば、今回、個別で聞いてましたら、庁舎の掃除のところ、質問で上がりました。面積が1.6倍になったので予算も上がってますというところでしたけども、そこはいいのですけども、それを聞いたときに、私は以前から思っていたのですけども、職員さんができるところは自分で掃除をしたらいいのではないかなというふうに勝手に思っていました。何でかと申しますと、空港で働いていたときに、うちの会社は業者任せだったのです、掃くところから磨くところまで。全日空さんは自分でやっていたのです、磨くのはプロでしたけど。そしたら、日本航空は倒産しましたよ。それが原因だけではないでしょうけども、僕は吸収合併された身ですから、厳しい目で見てましたけども、やっぱり意識が違うのです。自分のところは自分で掃除するということの意識改革になると思うので、ここらも含めて支出に対して庁舎を挙げての、財政健全化もやっていただきました、給料カットもやっていただいた、議員も手伝いました、市長もやりました。職員さんもやっていただけないとあれだけの額にならないので、その辺の意識はあると思いますけれども、これを継続していかないといけないので、意識という面でどのようにお考えかをお聞きします。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 支出の抑制という部分で、庁舎の清掃についての一つ事例として御質疑をいただきました。個別の質疑でも申し上げましたとおり、庁舎につきましては、床面積が以前の旧庁舎と比べて約1.6倍に増加したということで、そういった面積の増加でありますとか、人件費、物件費の高騰によりまして清掃委託料というものが大幅に増加することが予想はされておりました。そういったこともありまして、先ほど委員おっしゃられましたとおり、職員ができるところは職員がやるということで、執務室でありますとか、あとは会議室、そういったところについては現在職員が自ら掃除機で清掃はいたしております。そういった部分で、面積的には1.6倍という形に増えてはおりますが、清掃委託料につきましては、トータルでは、令和6年度は途中で庁舎が移転したということで参考になりませんが、令和5年度ベースで比較して約1.1倍程度の増加に抑えているというところもあります。そういった部分で、職員でできることは職員がしっかりやるという意識はしっかりと持った上で、経費の節減には努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 別に庁舎の清掃のことだけではないのですけども、そういう意識をずっと持ち続けるためにはそういうことも必要だと思います。ぜひ無駄を省いて、いいものをつくっていくと、竹原市が始まったときからずっと財政難ですから、合併もできなかった、そういうところも踏まえて頑張っていけないといけないのだと、継続していくことは大事だと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、5番の県事業というところに入ります。

私の視点では、県事業というのは竹原市にとって大変大きな額を持っているというふうに読んでいます。港湾事業であったり、県道であったり、国道432号線、これは今県の管轄、県事業ということでやることになっています。こういったことは額が大きいので、ぜひそういったところを市長を中心に予算を取ってこないと前へ進まないという、インフラですよ。実は、僕は議長を経験して初めて分かったのですけども、6年もやってますと国道432号の期成同盟会というのがあります。庄原がトップをやっていますけども、年に2回、国に県にと議長も市長もみんなでお願いに上がって、最後は大臣のところまで行くわけですよ。そういうのをずっと続けてきて、今432だけで言いますと、特に432、陸の孤島になったのですからね、竹原市は。災害のときに432が切れそうになったので、あそこで止まったのでしょう。だから、早く拡幅、片側2車線にすることによって護岸が強化されるので、国の言う強靱化というところが一番だと思いますよ。市長とも広島県庁に行ったときには、中本議長がなかなかアポ取れないので、忙しいですから、森川さんに頼んで昼御飯のたった10分でもいいですからというふうにお願いして、いつも会っていただきましたけど5分ですよ、時間持っていないので。でも、そういったことをずっと積み重ねてきてもまだできない、そこらはもっともっと強く言い続けていくというふうな必要があるというふうに思っています。

また、もう一つは中央地域の活性化協議会なんかも同じことです。島嶼部の活性化協議会、これは忠海港で広果連のビルを解体しましたけども、あれも僕が議長になって行って、要望書に書いてある中で忠海だけ予算がついてなかったのですよ。やっとなつていただきまして解体、仮駐車場になっていますけども、だからやっぱりずっと続けていくという必要もあるし、皆さんに応援していただくという必要もあるので、そのための協議会であったり、期成同盟会であったりと思うのですけども、そこは、ぜひ国、県、市という連携の下でやっていくのだそうですよ。いつだったか、災害があった後に国道432のことに対して、国交省の大臣のところにも市長行きましたよね、アポ取って行った。そしたら、

国道ですけども、それは県にもう移管されていますからと言われて、公明党の斉藤さんが幹事長をされたときに、いやいや国のほうも協力しながらやっていこうというふうに言っていたのですけども、どうしても国、県、市なのです。その流れからいくと、やはり副市長は県に対しても、県から来られているのですから県に対しては言っていないといけないし、市長は国に対して言わないといけない。そういった持分があるような気がするので、僕らも議会に対しても言いますから、これを早く進めるということとで副市長も先頭に立ってぜひやっていただきたいという、僕は県議員と一緒にあって県の仕事はもっともっと進めていただきたいという思いがありますが、そのあたりはどのように思われますか。

委員長（山元経穂君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 大川委員のほうで議長の長年の経験の下に、今いろんな要望活動等、それから国費あるいは県費等の財源を確保というところでお話しいただきましたけれども、国、県に対していろんな形で要望して行って、ぜひとも財源の確保、工事の進捗を図っていくということは非常に重要です。市長と私、あるいは建設部長も県から来ていただいているということで、そこら辺は一定に場面場面で市長に出ていただいたり、私が行ったりということで、一定の役割分担をしながらでもしっかりと国あるいは県、今委員おっしゃったようないろんな全国的な協議会的組織とか、先ほどおっしゃられました432の協議会組織、いろんな市町を巻き込んだ形での組織もありますので、いろんな場面場면을有効に活用しながらしっかりとその事業の必要性なり、早期に進捗が図られるように、我々は市長と一緒にしながら、また役割分担しながらしっかりと要望活動もして行って、できる限り早期に進捗が図られて完成に結びつくように、そこはしっかり努力をしていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ぜひお願いします。もう竹原はどこに行っても、竹原は大変ですね、どの国会議員さんのところに行っても大変ですねと言っていて、いろいろなことをしていただけるのですけども、なかなか大きな額となると企画のこともついてきますし、地方創生のことも大変だと思いますけども、ぜひぜひ前に出てやっていただける姿を見せていただけたらと思います。

最後に、収入のところでは。

企業誘致ということは、なかなか大企業は来るような形はできていないですけども、税

収のところで市県民税が上がってましたよね。何か10社ほど増えたと、中には資本金1億円を超える会社もあったと。そういう点では、大変頑張っていただいているのだと思います。ただ、なかなか市税を増やすというのは、ずっとというわけにはいかないのが難しいところもあるし、固定資産税はどんどん減っていきますから、それからすると、今、使いやすいのはふるさと納税だと思います。これがいつまで続くか分かりません。しかし、竹原市みたいな小さい規模の企業が少ないところにとっては、大変活用しやすいものだと思います。これがなかなか難しいということで、額が上がらないということで、DMO、民間にお願いして相当増えました。ただ、令和6年の決算は出てませんが、今のところは2億円には未達だというふうに聞いておりますけども、いろんな理由があるというふうに言われてました。

そこで、ふるさと納税というところもいろいろやっているのですが、もう一つ行って、その企業版ですよ、ふるさと納税の企業版というのがありまして、それにぜひ力を入れたらどうかというふうに思います。これは、本社が市外の方ですので何人か知っている人もいますし、協力してくれるのではないかなという、実は1人協力してくれた方がおられまして、よかったなというふうに思ったのですが、額はそんなに2,000万円も5,000万円もよそみたいにというのはなかなか少ないのですが、やはり数で勝負しないといけないのではないですかね。そういう点では、市長、これはトップセールスですよ。ぜひ市長が前に立っていただいて、いろんな市外に本社がある企業があるので、すからやっていただきたいという思いでいっぱいです。例えば、市長は、僕も一緒に行っていますけど、東京竹原会であったり、東京県人会、大阪県人会もあったり、北海道県人会もあるのでしょう。そういったところに行って、確かに竹原応援団というのを皆さんやっています。これをもう一つ進んで、企業ぐるみで竹原を応援していただけるような形をつくれば、1社やっていただければ、雪崩式というのですか、ほかもううちもちもというふうに進んでいくのではないかというふうに思いがあるので、ぜひこれは市長にトップセールスをやっていただきたいと思いますが、その点の答弁をお願いします。

委員長（山元経穂君）　市長。

市長（今榮敏彦君）　ふるさと応援寄附金に関わっての企業版ふるさと納税のお話は、本当におっしゃるとおり非常に有効な財源でもありますし、個人のふるさと納税の額に比べて1件、1件の単価が大きいということで、非常に本市にとってはありがたい浄財だというふうにも思っております。ここ何年間も企業版のふるさと納税で御支援をいただいた事

業者さんもございます。これは、さらにさらに拡大をしていく取組は重要といたしますか、求められるものだというふうに思っておりますので、竹原商工会議所などともいろんな意見交換をする中で、事業者とのつながりで市外の事業者さんへの働きかけを行っていただいた上で、それに対する支援に対するお礼もするとか、そういうふうなことも含めて企業版のふるさと納税に関しては取組を進めているところであります。今後さらに、ふるさと納税の取組に加えてこの企業版のふるさと納税、また他の寄附金の収集方法等もありますけれども、しっかり取り組んで成果が上がるように進めてまいりたいというふうに思います。

委員（大川弘雄君） 終わります。

委員長（山元経穂君） 以上で大川委員の質疑を終了いたします。

次に、松本委員を指名いたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、全体質疑に入りたいと思います。

まず、第1番目には、公共事業の在り方というテーマで全体質疑に出させてもらいました。

予算書の191ページに新開発土地区画整理事業が経費として2億3,300万円強計上されております。この事業に対する成果といたしますか、これが予算資料の32ページに事業の成果の数値化ということで、この32ページに資料を出していただいて、その中の例を挙げると、令和6年4月から令和7年1月末の76条の申請件数11件、そのうち住居の増加ということが7件というのが説明資料にあります。それで、その下のこの区域内の流入人口はどうかということについても、令和6年度は21人、流入人口がありましたよというような説明です。

それで、市長にお聞きしたかったのが、これまでの予算というのはこの資料にあるように、令和11年3月末で51億3,200万円という巨額な予算といたしますか、投資事業になります。それで、単年度でいえば予算計上が2億3,300万円、先ほど言ったとおりです。それで、ここで聞きたかったのは、単年度、これまでの事業を含めて、51億円を含めて投資額に対する事業効果の評価、単年度でいえば先ほど言った2億3,300万円に対して流入人口、家の増加というのがありました。ですから、この投資額に対する事業の効果について、市長としてどういった評価をされているのかということをお聞きしたい。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） 土地区画整理事業の投資額に対する事業評価についてお答えいたします。

新開土地区画整理事業につきましては、道路、水路、公園等の公共施設と宅地を一体的に、かつ総合的に整備することにより、良好な市街地環境の整備と土地利用の増進を図ることを目的として推進しており、今年度末で事業進捗は91%を見込んでおります。

造成工事等が完了した区域におきましては、住宅商業施設及び福祉医療施設等が建設されるなど、新たな土地活用が図られており、住宅の新築により地区内人口が大幅に増加したほか、商業施設など様々事業所が進出したことなどにより雇用の場が創出され、地域経済の活性化につながるなど、大きな事業効果を発揮しているものと考えております。

具体的な数字につきましては、先ほど委員のほうからも御紹介ありましたが、事業開始前の区域内人口におきましては、当初480人でありましたが、一戸建ての住宅やアパート等の新築によりまして、現在は740人増加いたしまして、区域内の推定人口は1,220人となっております。こうしたことから、今回のこの区画整理事業につきましては、人口の歯止めに大きく貢献しているものとして理解しているところでございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 市の評価はそういった大きな評価だということでありますけれども、私がこの次にちょっとメモでしたのが住宅リフォーム助成事業のことで、以前にも一般質問等で質問したこともあるのですが、当時住宅リフォームを提案したときは、市も1回実施されましたけれども、例えば100万円を補助金という形で投資する、その効果としては100万円対して1件10万円で100万円という10件分なのですけれども、その場合で、市の事業、竹原市内での事業というのは、例えば屋根とか壁とかいろんなリニューアルする場合で、これだけの事業費があるよと、仕事があったよということで、例えば100万円が100万円、そういった投資に対してこういう事業が、そのときは30倍とか、大きな効果があるということを具体的に提言といいますか、したことがあります。ですから私が、市の考え方でもそういったいろんな事業をされている、市内の今、仕事を増やさなくてはならないという緊急、切実な対応する場合ではいかに少ない投資で大きな効果というのは原則なのでしょうけれども、先ほど言った住宅リフォームに比べたら、この区画整理に関わっては、単年度で見ても2,300万円強の投資といいますか、経費をつぎ込みながら、さっき言った住宅の問題、流入人口の問題という面では、決して大きな

効果とは言えないのではないかというのが、私は住宅リフォームの比較で見てもあったので、そのぜひ市長の考え方として、私はそう思っているのだけども、部長はさっき大きな効果を発揮しているよという答弁がありました。ぜひ市長としてそこらはもう一回確認等を含めてお聞かせいただければと思います。

委員長（山元経穂君） 建設部長、答弁できる範囲でお願いいたします。

建設部長（岡崎太一君） 住宅リフォームの経済効果につきましては、以前も委員のほうから数十倍の効果があるという御発言があったというふうに認識しております。このたび実施しております空き家対策等につきましては、住宅リフォームがどのような算定方法で経済波及効果を算定しているか承知していないところもありますので、具体的に比較検討することはできませんが、空き家対策の増加を抑制するには、先ほど言った住宅リフォームを含め、様々な住宅施策を進めることということが効果を発揮するものと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 再度住宅リフォームという提案をしましたがけれども、そういった事業効果の高い竹原市内の事業者の仕事を効果的に増やすということでは、ぜひ住宅リフォームの助成制度を含めた検討をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の２点目の項目なのですが、ここは小中学校の学校運営で働き方改革の問題を個別審査でも取り上げて、答弁もいただいております。

それで、ここの２点目で中心的な問題は、先生方の労働時間、長時間勤務の解消ということで、私が個別審査で伺いますと、なぜ市が掲げた働き方改革が達成できていないのかという主な理由としては、ここに書いてあるように、先生方の学校の行事とか成績処理等が主な未達成の労働時間短縮の要因ですよということがありました。

ですから、ここで再度確認、提案したいのは、この行事や成績処理というのは、先生方の本業そのものだというふうに私は認識しているのです。ですから、そこには特に人でいいですか、これしか解決できないのではないかなと、私は常々思っているのですが、要するに先生方を増やすということしかないのではないかと思いますけれども、これは国との関係、定数の関係もあるのですが、やっぱり緊急的には竹原市としても先生方を増やす、加配を含めた先生方を増やすというのは人件費の増になるのだけれども、しかないのではないかなと。先生方を増やす手段しか労働時間の短縮はできないのではないかなと思います。

けれども、その対応なり、考え方を聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 本市で策定しております学校における働き方改革取組方針、その方針において数値目標を示しておりますが、それが未達成であることをいつも松本委員様のほうから御指摘をいただいております。それに対していつも同じような御答弁させていただいているところではございますが、この目標につきましては、あくまでも行き着くための目印であったり、実現するための目当てであったりするというもので、評価基準ではない、つまり目標達成できていないから取組の成果が上がっていないと判断するものではないというふうに考えておりますので、まずはそのことを御理解いただければと思います。

その上で、教師の本来業務の負担軽減に関しましては、国におきまして教師が担っている業務について、教師以外が担ったほうが児童生徒に対してより効果的な教育活動ができる業務や、教師が業務の主たる担い手であってもその一部を教師以外が担うことができる業務、そういったものが存在していることから、本来は誰が担うべき業務であるか、またそれぞれの業務について負担軽減を図るためにどのような適正化を図るべきか、そういった2つの視点から検討が進められ、学校教師が担う業務に係る3分類が整理されたことにつきましては、松本委員のほうにおかれましても御承知のことだと思います。

本市におきましても、そうした整理をされた内容を踏まえまして、教師の負担軽減について取組を進めているところでございます。具体的には、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務及び教師の業務だが負担軽減が可能な業務については、業務分担の見直しでございませうとか、業務改善を進めることはもとより、部活動指導員など外部人材の登用でございませうとか、理科支援員や図書館司書、また事務補助員など、教師以外でもできる業務を担う会計年度任用職員を雇用する予算措置について引き続き講じており、そうしたことで人的環境を整えているというところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が個別審査を含めて、また再度ここで先生方の残業時間を解消するということは、先生方の健康問題と同時にやっぱり子供たちの学力への影響といいますか、学力向上のためにもどうしても必要な課題だということで、私は認識しております。

そして、先ほどこの市の働き方改革の取組方針というこの目標自体は、絶対目標といい

ますか、最終目標では決してありません。これは、市教育委員会が自ら立てた目標であって、時間外、残業が月に45時間を超える職員を令和6年度末にはゼロにしようと。これは最低限の目標といいですか、緊急の課題だということで私は取り上げています。そして、それがまだ目標ゼロに対して9名いるよということで、これはあなた自身が、市教育委員会自身が掲げた目標で、最低限の目標だと。ですから、ここに書いてある、何で遅れたかというのは繰り返しになるけれども行事や成績処理の問題だという先生方の業務そのものですから、これを解決するにはもう人の配置しかないということでも、再度教育長にそこはちょっと本音を聞かせてほしいなということで、教育長に確認を含めてお尋ねします。

委員長（山元経穂君） 教育次長、答弁かぶるかもしれませんがよろしく願いいたします。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 各学校における教員の増員、人数についてでございますが、そうした人数については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び広島県公立小・中・義務教育学校定数配当基準に基づき、決まって配置されているものでございます。

こうしたことから、国に対しまして教職員定数の改善と学級編制基準の緩和などについて全国都市教育長協議会や教育委員会連合会などを通じまして要望を行うとともに、広島県教育委員会に対しましても臨時的任用職員候補者の確保及び加配要望について、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

こうしたことに加えまして、先ほど申し上げたとおり限りある財源の中ではありますが、各種会計年度任用職員を雇用するなど、市としてできる範囲で人的環境の整備を進めて、学校における働き方改革の推進に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘にとどめておきたいと思うのですが、これは市教育委員会自らが定めた最低限の目標、これは市の教育委員会の責任において緊急に是正すべき課題です。ですから、そこには人の配置を含めて一遍にゼロにすることができなかつたら計画的にやれば可能な課題だから。特にそこはそういった方向での取組を指摘しておきたい。

それから、次の3点目の質問に入りますけれども、ここも旧同和行政の施策が繰り返し

予算化されておりまして、竹原市の差別事象の実態はどうかということも予算資料の19ページ、毎回出させてもらっています。端的に言えば、竹原市内での十数年間になるかも分からないですが、毎回資料要求をしてももう竹原市内での部落事象は発生していないということが明確になっていると思うのです。ですから、ここは市長に大きな柱になると思うので確認を含めて聞きたいのは、竹原市内で部落差別事象はゼロだと、ここ数年続いている、今回初めてということでは決してない。そういった状況なのに、なぜこういった旧同和行政の施策を廃止することはできないのですかというのを分かりやすく説明してもらえませんか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 同和行政についての御質問でございます。

平成14年3月末をもって地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が期限切れとなり、国においては平成14年からは特別対策から一般対策へ移行するという同和行政の方針が示されました。特別対策から一般対策へ移行することは、部落差別を撤廃するための同和行政そのものの終結を意味するものではなく、今後も部落差別の実態が現存する限り、一般対策を有効かつ適切に活用しながら同和問題の早期解決を図っていくとしています。

近年は、インターネット上で特定の地区を同和地区であると指摘するなど、差別的取扱いを助長、誘発する事案が発生しており、インターネット上の情報は一度拡散してしまうと完全に削除することは困難でございます。こうした状況を踏まえ、平成28年12月16日に施行された部落差別解消推進法では、現在もなお部落差別は存在すると明記され、地方公共団体の責務として相談体制の充実や教育及び啓発など部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて地域の実情に応じた施策を講じるよう努めるものとされており。

本市としましても、部落差別解消推進法のとおり今なお部落問題の完全解決に至っていないという認識で、法律に基づき同和問題の解決に向けた取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、今竹原市内の予算を審議している問題ですから、竹原市内での部落差別事象の実態はどうかという、毎回この予算で取り上げています。少なくとも

も私が知る限りでは、このゼロの状況がもうずっと続いている。先ほど、今、特別法の関係もあったけれども、全国的に取り組まれた特別措置法が終結して、もう23年ぐらいになるわけですね。そういった一生懸命取り組んできて、法律が終わって、特別措置法が終わってもう二十数年になる。竹原市の実態はどうかといったら、先ほど申し上げたとおりですよ。

ですから、今の部長の答弁は、竹原市で同和施策を続ける理由を、理由に当たりませんよね。だから、もう少し予算審議しているのだから、竹原市内で私はこういった事例を挙げて差別事象は起こっていないですよ。なぜそういう状態があるのに、この同和施策の旧態依然とした事業を継続する必要があるのかということでは、竹原市内に部落差別はないけどもこうこうこうなのだと、市民が理解してくれという説明責任があなたにあるはずなのだけど、全然それはできてませんよね。

もう一個、別の角度から聞くけれども、例えば、この差別事象は竹原市内で起こっていないけれども、男女差別を含めて就職差別とか、いろんな人権侵害に関わる事象が起こった場合、それは人権一般といいますか、男女差別とかを含めた人権一般でその中に包含して、もしそういった部落差別が起こった場合、対応できる問題ではないですかということについてどうなのかをお聞きしたい。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 本市におきましては、差別のない明るく住みよいまちづくりを実現するため、竹原市人権擁護並びに部落差別撤廃に関する条例に基づき、市政のあらゆる施策に人権尊重の精神を生かし、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題について、多くの市民に正しく理解をしていただくよう啓発活動やその他の事業に取り組んでおります。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の答弁も竹原市内に差別事象が起こっているならそういった対応が要るのだけれども、起こっていないのにこういった予算措置をする説明には私は到底理解できないと思うのです。

それであると、3項目目に上げていますけれども、今のところは私は特別扱いという言い方しているのだけれども、いろいろな施設を旧態での同和行政の施策を、本来私は残す必要はないと言っているのだけれども、残した場合、いろんな人から見たら、何でああいった

集会所とか地域に残っているのかと、本来一般の地域コミュニティセンターを含めて、そういった対応ができることを何でこういう、特別扱いという言い方が正しいと思うのですが、そういった施策をやる必要があるのかということによって言っています。ですから、本来私はそういうことを残せば、ここに書いてあるように、逆差別といいますか、何でここだけ優遇するのかなという市民感情を醸成させることになるということで、私はそう思うのだけれども、そういう私の意見に対してそうではないですよという説明があれば否定をしてください。

委員長（山元経穂君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 先ほど部長が申し上げたとおり、14年に特別法は失効し、一般対策へ移行しております。ですが、その後に部落差別解消推進法ができておりますとおり、日本国内のいろんなところでそういう差別事象というのは出てきているということでございます。そういったことも踏まえた中で、各地方公共団体、市町村に対しても、同和問題に関する教育、啓発などのことを実施していくという責務を有することとされております。そういったことも踏まえて、本市では、今、委員がおっしゃられたとおり、我々がつかんでいる差別事象というのはないという状況にはございますが、いろんな形で潜在的にそういったものがあるというのはこの法律ができた根拠にもなっておりますので、そういった意味も含めていろんな教育、啓発というのを進めていく必要があるというふうに思っております。

また、先ほどの集会所の機能に関しては、もともと今も例えば老人集会所でありますとか、コミュニティ集会所でありますとか、いろんな種類の集会所を市内に設置しておりますが、それぞれもともとは目的を持って、あるいは必要な政策目的に関しての財源をいただいた中で整備をしてきているというふうに思っておりますが、これは今時点で先ほどの一般対策へ移行した中で、利用の形態も特にもともとの政策目的に特化した形で利用していただいているということではなくて、いろんな地域の活動に利用されているという実態があると思いますので、そういった部分では通常の、今は設管条例でいろんな形の種類を決めておりますけれども、実質的にはいろんなコミュニティ集会所と同様の形での管理経費をそこに措置しているというふうに御理解いただければと思います。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特別扱いというのは、行政を公平な観点から見ても即刻廃止を求めている。

それで次に、特別会計の後期高齢者医療に移りますけれども、ここでは予算書が440ページで、後期高齢者の医療保険料及び普通徴収における滞納繰越分92万5,000円が計上されております。

そして、予算の資料を出させもっている分は、後期高齢者医療では14ページに対応に関わってのペナルティーということがされている、その資料が14ページ、予算資料に出ておりまして、2023年度は滞納者は45人おられて、そこに対する短期保険証が9件発行されております。

そこで、昨年度もお聞きしましたが、昨年のときは無収入の人でも保険料が月額1,240円、年額では1万4,880円という説明がありました。今年度の予算措置では無収入の人の保険料、月額、年額、幾らかお聞きしたいのと、毎回質問しているわけですが、そういった負担の軽減とか免除とかを含めた対応措置があるかどうかを含めて御答弁いただければと思います。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 後期高齢者医療の保険料についての御質問でございます。

後期高齢者医療制度の保険料は2年に一度改定され、令和7年度は改定の年ではないため、今年度の保険料は昨年と同様、年額1万4,886円、月額に換算しますと1,240.5円となります。この保険料は、全ての被保険者が保険料を負担していただくこととなっております。その中で、低所得者に対しては、保険料の軽減措置や納付相談を行っております。低所得者に対する保険料の軽減措置としましては、均等割額については所得に応じて7割、5割、2割の軽減をすることとしております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、部長から昨年と同じ、今年も新年度予算もそういう保険料となりますよということで、ここで市長に再度確認を求めておきたいのは、今のこういう後期高齢者の医療保険の仕組み上、そういった無収入の人でも月額1,240円がかかりますよという仕組みなのですね。それで、ぜひ市長に確認しておきたいのは、端的に言えば収入がない人でもこういった保険料がかかるような仕組みについて何か市長の思いがありますか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 先ほども申しましたが、保険料というのは後期高齢者医療

保険制度は保険制度でございますので、低所得者の方々に対しても保険料を負担していただく受益者負担が原則となっております。その中で軽減措置がございまして、竹原市では7割以上の方が軽減の対象となっており、このきめ細やかな軽減制度の中で低所得者に対する一定の対応ができているものと認識しております。さらに、その中でも生活困窮にある人については、生活保護などの福祉制度で救済されるものと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。最後です。

委員（松本 進君） いろんな法定軽減を含めて最大の軽減措置を含めても、無収入の人はこれだけの保険料が要るわけですね。ですから、端的に収入がない人でもこれだけ医療保険がかかる仕組みなのだけれども、そこに対して市長はどういうお考えをお持ちなのかなということを確認しましたが、なかなかそこも答えてくれません。ですから、私はそういういった本来の、例えば無収入の人もこれだけ1, 240円かかるよと、月額。そういうことに対しては、本来全額の手当てができれば一番いいけれども、少なくとも緊急にはこの半分ぐらいはやろうとか、市の独自の施策として保険料はそういうシステムけれども、市の施策としてこういった1, 240円、私は全額を希望するのだけれども、少なくとも半分くらい出そうかなと、支援しようかなというそこの思いといいますか、ここは全くもうないのかどうかを確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 後期高齢者医療制度という部分につきましては御承知のとおりですけど、広域連合で県内の同一基準において今の賦課、徴収というものを行っております。先ほどの保険料についても県内同一の料金、あるいは減免制度についても同一の形で行っているところでございますので、生活困窮者に対して独自のというのはなかなか非常に難しいものと考えておりますし、先ほど部長答弁をさせていただいたとおり、非常に厳しい生活困窮にある方については、別の生活保護等の福祉制度でもって対応していくというのが原則だろうというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 以上をもって松本委員の全体質疑を終結いたします。

これをもって令和7年度予算8会計の全体質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第1号令和7年度竹原市一般会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

平井委員。

委員（平井明道君） 私は、議案第1号に対して反対します。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私もこの議案に反対します。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第2号令和7年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第2号に反対をします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第3号令和7年度竹原市貸付資金特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第4号令和7年度竹原市港湾事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第5号令和7年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

平井委員。

委員（平井明道君） 私は、議案第5号に反対します。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も議案第5号に反対します。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第6号令和7年度竹原市介護保険特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第6号に反対します。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第7号令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第7号に反対をいたします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第8号令和7年度竹原市下水道事業会計予算について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので御了承願います。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後２時１２分 閉会